

平成 2 5 年 第 3 回 定例会
(第 9 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 25 年 3 月 7 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 3 月 19 日 午後 1 時 00 分

延会日時 平成 25 年 3 月 19 日 午後 4 時 45 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	林 伸行	○
総 務 課 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
住民企画課長	鵜田 憲治	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課主幹	横山 智	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
こども園準備室長	長良 英俊	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐 正美	○			
産業振興課長	深田 知明	×			
産業振興課参事	石橋 吉伸	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建 設 課 主 幹	金野 茂幸	○			
会 計 管 理 者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 山内 彬 8番 谷川 忠雄
2	議案	37	平成 25 年度津別町一般会計予算について	
3	〃	38	平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	39	平成 25 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	40	平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	41	平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	
7	〃	42	平成 25 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	43	平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	〃	44	平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について	
10	報告	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
11	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 24 年度 1 月分）	

(午後 1時00分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君）

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において

7番 山内 彬 君 8番 谷川 忠雄 君

の両名を指名します。

◎議案第37号～議案第44号

○議長（鹿中順一君） 日程第2、議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算についてから、日程第9、議案第44号 平成25年度津別町上水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については歳入歳出について一括質疑とします。質疑の回数は、質疑に供された範囲内において1議員3回以内とします。質疑は、できる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえ簡明に願います。質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第2、議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算について、引き続き第1款議会費から、第2款総務費、第3款民生費まで、ページ数は41ページから176ページの下段までの質疑を許します。ありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） ページ数 62 ページ、町史編さん経費、この点について 130 年史をつくるということで準備をされているようでありますが、25 年度において 130 年史をつくと。この中身のこれまでの百年史の関係と、新たに 30 年を追加した形の町史なのかお伺いをしたいと。

次 70 ページ、財産管理費の庁舎等維持管理経費、委託料で耐震調査業務 871 万 5,000 円計上されております。ご存知のとおり庁舎は昭和 30 年代前半に建設されて 55 年を経過しようかという建物になっておりますが、この耐震調査において想定されるのは、非常に厳しい数字が出るのではないかと思います、出た後の対処についてどういうふうに考えているのかお伺いしたいと。

それから、74 ページ、74 ページの町有建物等維持管理経費、委託料の P C B 廃棄物処理業務 588 万計上されております。24 年度の前年度は 152 万 4,000 円を計上しておりますが、かなりな額を今回予算化しておりますが、この内容についてお伺いをしたいと思います。

次に、84 ページ、84 ページの人づくり・まちづくり活動支援事業、19 節の補助金関係ですが、前年と同額の 400 万を計上しております。人づくりに 100 万、まちづくり団体に 3 件の 100 万という内訳だと思いますが、同じ 400 万にした理由と今回このまちづくりの団体 3 件 100 万と思われますけども、前年との関連について新しく考えられる部分があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、84 ページ、同じ 84 ページの地域おこし協力隊の事業について、旅費の費用弁償の 105 万 5,000 円の内容についてお伺いしたいのと、13 節の委託料 586 万について、具体的な内容について委託先等どういうふうに考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

次に、90 ページ、90 ページの町民の森自然公園管理業務、13 節の委託料で前年までクリンソウの関係の 30 万の予算があったわけですが、今年度計上されておられませんが、この関連についてどうなったのかお伺いをしたいというふうに思います。

次に、98 ページ、多目的活動センターの 18 節の備品購入費 54 万 1,000 円計上しておりますけれども、特産品展示テーブル・看板等というふうになっておりますけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、100 ページの多目的活動センターの補助金の中で、まちづくりセンターの運営協議会に毎年 100 万を計上しておりますけれども、この関連についてカフェコーナーあそこで営業しておりますけれども、この 100 万の補助金とカフェコーナーの営業について、関連についてどういうふうに経理されているのかお伺いをしたいと思います。

102 ページ、公共交通対策経費 19 節の負担金補助及交付金の中で、負担金、地方バス生活路線の 348 万 5,000 円の内容についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、民生費のほうをお願いしたいと思います。民生費 126 ページ、126 ページの民生委員経費について、民生委員 26 名という経費の中身だと思いますが、相生と本岐については配置、委員さんの配置がされているのかどうか。相生はいないというふうに聞いておりますけれども、このあたりについてお伺いをしたいというふうに思います。

128 ページ、障害者総合支援事業経費、これは新しいものだと思いますけれども 19 節の負担金の中で、北海道自治体情報システム協議会 566 万 8,000 円。説明では障害者援護システムの導入、利用計画作成等の台帳整備等の支援システムというふうに説明されておりますけれども、この関連で該当者はどのくらいおられるのか含めてお伺いをしたいと思います。

次 130 ページ、地域生活支援事業経費の 13 節の委託料で、地域活動支援センター事業委託業務、この関連で前年度当初予算で 133 万 6,000 円計上されて、今年は 100 万くらい多い 234 万 2,000 円となっております。増額となっておりますけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

142 ページ地域包括支援センター事業経費、ここの賃金で緊急雇用創出推進事業 262 万 1,000 円の賃金を計上しておりますが、これはどのような仕事を、業務をするのかお伺いをしたいと思います。

次に、170 ページ、170 ページの児童手当等扶助費、扶助費、町受給者分ということで 7,236 万計上しております。昨年の 6 月の法改正で、子ども手当から児童手当に変わったと思いますが、昨年からの所得制限がかかるようになったというふうに聞いておりますけれども、今年の予算は前年に比べて増額となっているところですが、この関

係について、中身についてどうなっているのかお伺いをしたいと。

以上よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） それでは、私からは 62 ページの町史の編さん方針についてのご質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

昨日、町史の編さん委員会条例の議決をいただいたところでありましてけれども、その中で編集委員ということで 10 名以内を委嘱するというところでうたわれております。4 月以降、委員さんを委嘱するわけでありましてけれども、その中で委員会開催した中で編集方針については基本的なことを含めて詰めていただくという考えでおります。昭和 60 年に津別町百年史ということで前史・中史・後史という形で 100 年をまとめてきたものもありますので、基本的にはその昭和 60 年発行の津別町百年史以降の記述になろうかと思いますが、その編集の方針については委員会のほうで議論をしていただくと、そういう考えでおります。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 耐震の委託の関係でございますけれども、70 ページの耐震調査業務の関係でございます。昨年度、防災計画の見直しをしたということでございますけれども、公共の立場としての対応といたしまして備蓄の見直し、避難所の見直し等行ったわけでございますけれども、その中で公共的施設の耐震と申しますか、対応というのが求められているということでございます。議員おっしゃられましたとおり庁舎につきましては昭和 33 年建設ということでございます。防災の拠点ということにもなっておりますし、職員大勢勤めているということでございます。庁舎とあとボイラーの煙突があるんですけども、これについても危険があるということでございます。どのような危険があるのかというのが、ちょっと計り知れない部分がございますので、今回委託いたしまして対応についてアドバイスをいただきたいと。対処につきましては、それをもって改修するのかどうかというのは、今後検討させていただきたい。そして、委員会のほうにも諮って相談していきたいというふうに考えております。

次でございます。74 ページの PCB の廃棄物処理業務でございます。これについま

しては、公共団体、PCBを保管している会社、自治体において保管しなければならないということになっておりますけれども、平成24年度におきましては、10キログラム以上のPCBの処理が行われていったところでございます。25年度におきましては、北海道に室蘭の工場でございますけれども、10キログラム以下のPCBの処理も可能となったということでございます。それで、うちで保管しております10キログラム以下のPCBについても処理をしていくということで予算化しているものでございます。関係予算といたしましては、役務費、それと委託料のほうにそれぞれ予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは84ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業についてお答えしたいと思います。議員のおっしゃるとおりこの400万につきましては、人づくりとして100万、まちづくりとして300万という形で基本的な考えを持っています。現在、まちづくりのほうは基本的に団体は3年間という形で、今年2年目ですけれども1団体だけが3年間という形で出てきている状況です。新規なものというのは特に考えてはいないのです。出てきてはいないんですが、問い合わせ等はあるんですけれども実際にはまだ出てきてない状況です。それで、予算につきましても若干落とそうかという話もありましたが、基本的に何事も3年ということで、今年25年度は3年目になりますので希望的というか、ぜひこれを使って活動していただきたいという気持ちも込めまして予算額は同額とさせてもらっているところです。

それから、同じ84ページの地域おこし協力隊に関しまして、まず費用弁償なんですけど、地域おこし協力隊そのものが非常勤特別職ということになりますので、地域おこし協力隊の隊員の旅費ということになります。この中で見ているのは、基本的に5人ということで考えていますので、5人のこちらに来る赴任旅費と、あと1年目ということで札幌のほうで研修があるというのがありますので、そちらのほうの1回分。これは道が主催でやっている研修がありますので、その分を見た中身になっております。あと委託料なのですが、委託料の中身としてはここに書いてあるとおり協力隊募集・選考とフォロー業務という形で、募集・選考は1つの業務、あとフォローということで、これもまた別な業務という形で分けてはいますが、相手は合同会社という形で北

海道の中でそういうフォローまでやっている会社というのはなかなかなくて、今1件やっている所がありますので、そちらを対象に考えております。中身的には募集・選考ということで今年25年度から採用する分、それと次年度におきましても、また新しく協力隊ということも考えまして、その分1名は募集・選考につきましては2年分を組んでいます。それから、あとフォロー業務として1年分というか10か月分になりますが、その分を組んでいます。フォロー業務の中身としては、実際には隊員に対する直接メールとかのやりとりと、あと近くの方々、同じようにほかの所も受けもっていますので、隊員同士の交流の場をつくる、あるいは研修という形でフォローする研修、そういうものも組んでいくというふうに聞いています。そういうのも含めまして委託料というふうに組んでいるところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 90 ページ、町民の森自然公園管理業務、委託料につきまして、昨年まで計上しておりましたクリンソウに関します指導・管理業務としての30万円、この部分につきましては今年計上ございません。理由につきましては、実は昨年この部分につきましては但野さんに対します指導・管理ということで30万予算化しているものでございます。昨年但野さんより、実は思うところがあり平成24年度をもって終了したいという申し出がございました。この間、何度かちょっとお話も申し上げているところでございますが、本人の意思も固く大変残念でございますけれども指導・管理業務という予算計上にはなってございません。ただ、その分町民の森自然公園散策路管理業務につきましては、期間等、中身等につきまして若干充足をいたしまして117万5,000円ということで計上させていただいております。

なお、但野さんにつきましては、今後クリンソウの指導・管理で直接はいたしませんけれども、今後行うそういった管理業務につきましては、アドバイス等含めて全面的に支援をいただくということでお願いをし、了解を得ているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課齋藤主幹。

○住民企画課主幹（齋藤昭一君） 私のほうからご質問のありました98ページ、多目的活動センター管理運営経費の備品購入費の物品の内容についてご説明させていただ

きます。多目的活動センターのインフォメーションコーナーと事務室に隣接するカウンターを利用しまして、津別の特産品の展示販売を実証実験的に現在取り組んでいるところでありますけども、そのスペースが狭いためコミュニティー助成事業で購入しましたテーブルを3枚今配置して補っているところでありますけども、非常に見た目も含めてきゃしゃな要素を含んでおりまして、建物の美観を損ねないように木製のテーブルを新たに置かしまして、展示と販売の充実に向けていきたいという内容のものが1点でございます。そのほか6点ございますが、カフェコーナーに隣接する所に展示コーナーがございます。津別町の特産品展示コーナーということで、現在紙に書いたものを張る形でPRしているところでありますけども、非常にこれも見た目も含めて飾ってるものの質を下げるような掲示になっているものですから、木製によるオリジナル看板を設置して美観も含めて整えてまいりたいというものでございます。合わせて先にご説明しました特産品の展示販売コーナーということで、ちょっとした折りたたみ式の看板も木製品で作製したいというものでございます。また、23年度に実施しております住民満足度調査のさんさん館に寄せられたご意見の中で、多目的活動センターが開館しているのか、今日は休みなのか、道路を走っていてもなかなかわかりづらいというご指摘がございまして、一目瞭然でわかる木の看板、開館・休館というようなことで、わかるような掲示板を設置したいというものも含んでおります。さらに遊び場コーナーがございます。移動図書という形で、カフェコーナーを利用させる方に対する大人向けの図書と子どもたちが気軽に読んだりできる絵本等も置いてありますけども、現在手作りによるダンボールでの本立てになっております。あと、いらなくなったおもちゃを使ってくださいということで幾つかちょっとしたおもちゃもあるわけですが、そういったものも今乱雑な状況になっております。この機会に木製品で本棚と収納棚をつくりたいということで、合わせての54万1,000円の計上になっていることについて、ご理解をいただきたいと思っております。

同じ経費の100ページ、まちづくりセンター運営協議会への100万円に関するご質問の関係であります。この100万円の使途につきましては、24年度と同様まちづくりセンター運営協議会が主体となって取り組む各種取り組みイベントに対する運営経費でございまして、カフェコーナーの運営にかかわるものとは全くリンクしていないと

いうことで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 建設課長。

○建設課長(江草智行君) 私のほうからは、102 ページの公共交通対策経費 19 節、地方バス生活路線についてご説明をさせていただきたいと思います。

この生活路線に対する補助ですが、これは各地域を結ぶバス路線、ここでは北見、美幌、津別間の美津線といわれる路線、それともう 1 つは開成線と津別の開成津別線でございますけれども、このバス運行に係る補助金として組んでおります。これは地域間の交通を確保するために生活交通路線につきましても、それぞれ国と道と町とでそれぞれ補助金を出す。強いて言えば赤字を補てんするという事になってございます。それぞれ国、道で出した残りについては、町のほうで負担をするということになっております。それから美津線では北見と津別と美幌でそれぞれ按分といいますか積算をして出すと。それから開成線については津別と北見で、これは前に説明いたしましたけど折半で出すという形になっておりまして、その費用として 848 万 5,000 円を組んでおります。ただ、赤字の補てんですので当初予算では見込みましたけれども、どの程度赤字になるかというのは、これからの運行状況あるいは乗客数とかにいろいろ左右されますので、場合によっては補正なりなんなりということが出てくるということも、あらかじめご承知おきを願いたいと思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(山田英孝君) 民生費の 126 ページ、民生委員経費の関係であります。相生と本岐の民生委員の状況でございます。相生地区につきましては、議員のほうでおっしゃってましたとおり年度途中で北見のほうに転出をされたということで現在空白という状態になっております。本岐地区につきましては、今年の初めだったと思いますが、本岐の担当の民生委員さんが津別の町の中に転居されたということで、本岐地区の部分についても空白状態なのですが、ただ、今年の 11 月末で改選期を迎えることとなります。そういうことで年度途中の改選の場合は時間が相当かかりまして、改選の厚生労働大臣から承認もらうまで半年以上かかるという、そういう状況

もあることから、本岐地区の担当していた民生委員さんに引き続いて本岐のほうの転居はされましたけど民生委員さんのほうをお願いをするということで、当該の自治会長さんにも了解をもらいながら、本岐地区についてはそういう対応を現在とらさせていただいております。

次の 128 ページの北海道自治体情報システム協議会への負担金の関係ですが、一つは障がい者の台帳システムをきちんと整備をしていこうということで、現在身体障がい者の手帳の所持者の方町内に 404 名おります。知的の障がい者であります療育手帳を持っておられる方が 79 名。この 79 名のうちは施設に入所されている方もいらっしゃいますが、その場合も津別町のほうで費用負担をされているということで 79 名。それと精神障がい者の精神障害者福祉手帳を持っている方が 32 名、合計で 515 名の障がい者の手帳を持つてる方がいるということで、現在この台帳の管理の部分については、エクセルのほうで手書きで入力をしていると、そういう状態の中で住所の転居だとか、あるいは転出だとか、そういった部分も手書きで訂正をして台帳整備を行っているということで、これを住民票の異動等があった場合に速やかに新しい台帳のほうに反映できるような、そういうようなシステムを入れていこうということで、今回この経費を見込んだところであります。イコールこれは、今度平成 27 年度から障害福祉サービスを利用されている方、サービスの計画書が義務づけとなってきます。そのためにその台帳をきちんと整備をすることで、計画づくりの中でも使用というか整備がきちんと図られるということで今回予算計上を行ってきたところであります。

次の 130 ページの地域生活支援事業の関係です。地域支援活動センターで昨年の予算より増額となっておりますが、これは従来昨年の 8 月までは美幌町にある地域活動支援センターを利用している方が 1 人おりました。その後、昨年の 8 月から網走の地域活動支援センターの利用者が 1 人増えてきております。その部分で昨年の予算よりも増額となっているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

142 ページの地域包括支援センターの賃金でございます。現在地域包括支援センターは 3 名体制で一つは介護予防の要支援 1 と 2 にかかわる人の予防給付を行っているほか、介護にかかわる全体的な総合相談の業務。さらにはケアマネジメントと申しますか、いろんな介護サービスを利用されている方の連携の部分についての調整等の業務

を行ってきております。それで、この予防給付の部分が当初は30件くらいで、それを分担して行っていたのですが今は60件くらいの給付件数が増えてきていると。合わせて新規の介護認定者が増えてきて、それに伴う認定調査の業務が増えてきているということで、そのために1人臨時職員といいますか臨時の介護支援専門員を1人増員をいたしまして、予防給付の業務に充てていきたいということで今回予算計上をさせていただいたところであります。

それと、170ページの児童手当の内容の部分についてです。子ども手当から児童手当に変更になりましたが、人数で申しますとゼロ歳から3歳児までの部分、3歳児未満の部分について、これは対象者が138人おまして月額1万5,000円となります。それと3歳児から小学校終了前まで、第1子・第2子の方が203人で月額1万円です。3歳以上小学校終了前の第3子。これは34人で1万5,000円となります、月額1万5,000円。それと、中学生以上が126人で月額1万円です。それと、特例給付ということでこれは所得制限にかかっている方を対象とする部分ですが、特例給付は月額5,000円で24人ということで予算計上を行っております。

以上の内容となっております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 62ページの町史編さんで再度お聞きしたいのですが、これから町史編さん委員が決まってという話がありましたけども、これまでの百年史については、いわゆる津別町のきちっとしたわかりやすい年表みたいなものがないということで私も何度か見ているんですけども、やはり住民が見やすいものをこれに追加してできないかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

次の70ページの財産管理の庁舎の耐震調査ですけども、建設以来55年を経過して恐らく非常に先ほど言ったとおり厳しいものが出ると思いますが、出た場合に耐震補強をきちっとされるのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

74ページのPCBの廃棄物、前年に比べて額が大きいわけですが、これはもう来年度以降もこういうものが継続してこの業務があるのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

84ページの人づくり・まちづくりで、特にまちづくりの関連について1団体が継続

してやっているというお答えでした。新規についてはまだわからないということなんですが、もう少し使いやすい内容でやられてはどうかというふうに思います。というのは、やっている方にいろいろ聞いてますけど、もう少しまちづくりに関連して、いろんな分野があろうと思うんですけども、もう少し団体プラス認めている団体が該当するのか、いわゆる任意でつくられた団体がいいのかどうか、そのあたりの中身についてお伺いをしたいと思います。

それから、84 ページの地域おこし協力隊の委託料の中で、都市部からこちらに来ていただくという内容の事業ですけども、この北の地に来るということは非常に厳しい環境の中に来るわけですが、このいわゆる委託料の中にそういう生活の研修というのですか、そういうものが入っているのかどうかお伺いをしたいなと思います。

90 ページの町民の森のクリンソウ、但野さんがこれまで相当の期間をやられてきてやめたと。理由はわかりませんが、あれだけ情熱を傾けていた人がやめたという理由は何かあるのではないかと思いますけれども、まだ完全なクリンソウのあそこの森については、これからまだ整備が必要でないかというふうに思います。クリンソウまつりというのも開いてやられてるということで、これあたりアドバイスをもらうのはいいんですけども、どこまでのアドバイスなのかわかりませんが、やはりきっちとした肥培、管理含めてやられてはどうかということで、再度お聞きしたいというふうに思います。

98 ページの多目的センター、毎年ちょこちょこ予算を備品だとかいろいろ計上しながら整備を進めているところですけども、一般質問でも私申し上げたとおり何んぼこいうものを整備しても、やはり町民から親しまれるような、いわゆる人間関係だとか、そういうものを構築しなければ、何んぼいいものをつくっても恐らく利用される方は余り増えないのではないかというふうに感じられているところです。それで、あそこにインフォメーションの所に津別のものを売っておりますけれども、聞くところによると手数料をセンターのほうでとっているというふうに聞いておりますけれども、それは運営協議会との関連について運営協議会でそういうことを包括的にやっているのかどうか含めてお伺いしたいのと、カフェコーナーの営業についても運営協議会のカフェ部会という位置づけでやられていると思いますけども、そのあたりの収支と補

助金の関係はどうか、そのあたりの関連について再度お伺いをしたいと思います。

それから、民生費の 126 ページの民生委員の関係ですけれども相生に現在いないと。前任の郵便局長だった方が、北見のほうに行かれてその後民生委員がいないわけですが、やはりいなくなってから相当時間が経過している中で何ら対応していないような感じに見受けられるんですが、本岐の担当の人が津別に来たということで、相生についても、もしすぐこういう人が 11 月まで見つからないということであれば、何か津別の民生委員の方があそこへ行くなりに対応できないのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、124 ページの地域包括支援センター事業の賃金のところで、対象者が増えて専門員を 1 人置くということで賃金のほうを計上するというございですが、この専門員は、いわゆる常駐で今の職員のどこらあたりのカバーをするのか、それあたりもう少しお聞きをしたいというふうに思います。

以上、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 総務課長。

○総務課長(竹俣信行君) それでは 62 ページの町史編さんに係る部分のご質問にお答えしたいと思います。議員に言われたのは、この年には何があったのかとかそういった歴史年表的なものを加えてほしいとのご趣旨だったと思います。ごもつともなご意見だと思いますので工夫してみたいと思います。この部分については委員会立ち上げ後、そういった意向も含めてお諮りしていきたいとそういうふう感じております。

○議長(鹿中順一君) 総務課主幹。

○総務課主幹(松橋正樹君) まず耐震後の耐震改修の関係でございますけれども、目的といたしましては耐震改修可能であれば耐震改修の方向で進めたいということで耐震の診断をしているところであります。逆に耐震が不可能だと言われたときがちょっと困るなということでございまして、方向的には耐震改修の方向で考えているということでございます。

あと PCB の関係でございますけれども、今保管しているものについては、すべて 25 年度で処理するというござい。公共施設の解体で今後発生した部分につきましては、その都度対応していきたいというふうに考えております。

○議長(鹿中順一君) 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹(伊藤泰広君) 84 ページの人づくり・まちづくり活動支援事業の関係ですが、この団体につきましては特に法人であるとかNPOとかそういうことはうたっていませんので任意の団体で問題ないのですが、議員のご指摘のとおり余り使われていないというのは、何か制度的に問題があるのではないかとということで、この審査委員の方たちともそういう話をしているところです。また実際に使っている団体からも、こういう経費は見られないのかいという話も聞いていますので、その辺制度の内容について25年度の中で見直していきたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、同じページの地域おこし協力隊の関係ですが、実際に来る人たちの不安というのはかなり大きなものと我々も考えているところです。一番はその地域の人、あるいは行政がちゃんとフォローすればいいんですが、実際に入っている所の話をお聞きしますと、直接言えない、地域に言えない、また行政がどうしても雇っている側というふうに見えるところもありまして、なかなか言えないこともあるということで、この委託料で見させてもらっているのは、直接電話やメールとかで悩みを聞くと、そういうのもこの委託先のほうでやってもらおうと。それから、あと実際にこちらのほうにこの委託先のほうからほかの所でもいろいろノウハウを持っていますので、それを持ってきてこちらのほうで現地指導も実際にやってもらおうという形で地域とのつながりというんですかそれをフォローすると、そういうのも委託の中にフォロー業務の中に入れてやってもらおうというふうにお考えしております。そういうことによつて孤立しないように、地域になじむようにという形を進めていきたいとお考えしております。よろしくお願ひします。

○議長(鹿中順一君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(石橋吉伸君) 90 ページ町民の森自然公園管理業務、委託料に關しまして先ほど30万円の件でございます。但野さんの部分についてでございますが、ご存知のように平成9年から但野さん本当のボランティアとして15年間やってこられておまして、これはもう頭の下がる思いで今日まで来ておまして、本当に但野さんの思うところから始まったことではありますけれども、今日までクリンソウの育成

をしていただいたところでございます。先ほど申し上げましたように但野さんから昨年思うところがありということで、平成24年度をもって終了したいということでございます。

今後の管理につきましては、先ほど申し上げましたように、これからの管理が重要でございます。来年といいましょうか今年につきましては第8回のクリンソウまつりというようなことでございます。現在のクリンソウの状況については但野さんが一番ご存知でございます、今後クリンソウの管理につきましては全面的に支援をするのでどんなことでも聞いてくれと、教えるよということなので、それではまた但野さんお願いいたしますということで、という話をしたんでございますが、手出したり足出したりしないよと。そうするとまた木阿弥、木阿弥と言ったら表現がおかしいんですけども同じことになってしまうのでアドバイス、構造すべて頭に入っているのですべてにおいて聞いてくれと。すべてにおいて答えるということの全面的なアドバイスをいたしますという言葉をいただいておりますので、但野さんのご支援をいただきながら引き続き維持管理に努めてまいりたいと、このように思っております。

○議長(鹿中順一君) 住民企画課齋藤主幹。

○住民企画課主幹(齋藤昭一君) 96ページ、多目的活動センター管理運営経費の関係で幾つかご指摘とご質問がございました。

一つ目の町民から親しまれる施設とすべきということであります。2年目を迎えてまちづくりセンター運営協議会とも十分連携を図りながら、1年目に取り組んだ各種取り組みをいいところを伸ばし、不十分なところを改善する形で2年目を迎えて、今後新たなステップ、飛躍の年に3年目はなっていくのかなというふうに考えております。例えば、町長の町政方針の中にもございましたように、各種それぞれの取り組みの中に物産あるいは食の祭典というものを色濃く出しながら、地域の経済の活性化につなげていきたいというふうに担当としても考えておりますし、この関係については、先に開催しておりますまちづくりセンター運営協議会の中でも了解を得ている内容でございます。津別にはたくさんの特産品がございますが、なかなか地元で購入できない手にできない、あるいはそういったものがあつたのかということすら伝わっていない状況がございます。そういったものを8月に開催される七夕祭り、そしてふた

月後には産業まつり、その後にはクリスマスパーティー、そしてふた月後の年明けにはアイスクャンドル点灯まつりということで進んでまいります。実行委員会を立ち上げ2か月後の取り組みとなればPR含めてなかなか煮詰まっていかないというこの間の経験を踏まえまして、4月を迎え直ちに1年間の中で食あるいは物産というものをどのような形で戦略的に進めていくのかということにつきまして、まちづくりセンター運営協議会の中には昨年、今年度にプラスしまして農業協同組合さん、あるいは商工会の青年部のほうからも加入入りまして合計で16名で進んでいくような状況になっております。そういった意味で繰り返しになりますが、この2年間の取り組み実績の上に立ちまして、3年目町民から親しまれる施設としていく上で、そういった物産、そして食というものをに入れて広げてまいりたい。あるいは先の一般質問の中で町長の答弁の中にもございましたように、施設を利用された方にアンケートをいただきながら、小さなところの改善も含めて職員挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

特産品の関係でもご質問がございました。利益がございます。この利益につきましては、まちづくりセンター運営協議会の活動資金のほうに充てていくような形で進めていく考えで、これも運営協議会の中で一定の方向性が得られているところではございます。それとカフェコーナーに対する補助金との関係についての再質問がございましたけれども、行政側としてのカフェの運営に係る支援策といたしましては、この間いろいろ補正もございましたけれども、カフェの厨房に係る機器の購入、それと使用料の免除、この大きく2つだけでございます。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(山田英孝君) 126ページの相生地区の民生委員の関係でございますが、3年前の改選期のとき、相生地区のほかの地区も困難な所があったんですが、特に相生地区の民生委員の選任の部分については相当苦労した経緯がございます。というのも高齢化率が60%近いということで、なかなか現役の人はもちろんちょっと難しいというようなことで、その中でも一線を退いた方というような、そういうような方をターゲットにいろんな方にお話をした経緯がございます。2つの自治会長さんとも

何度も協議をさせていただいて、最終的には議員のほうからお話があった元の郵便局長さんのほうにお願いをしたと、そういう経緯がございました。その局長さんも転勤というか転出されると、そんなようなお話を聞いた後も、再度前回お願いをした方も含めてそれぞれ地域を回って要請をした経緯がございましたが、最終的には受託をされる方がなかったということで現在まで選任されないできていると、そういう状況であります。それで、今年の11月末になる改選期に向けて担当のほうとしては区割りの変更といたしますか、ほかの民生委員さんが相生のほうに来れないかということなのですが、その前の地区というのは大昭地区、布川地区をカバーされている方、民生委員の方いらっしゃるんですが、ただ正直言ってよその地区まで伸ばすというか、そういった所までが果たして現在民生委員にどうなのかなというようなことで具体的にはお願いはしてはおりませんが、今度の改選期に向けてはこの辺の解消、少し地域の区割りの変更といたしますか、その部分も検討しながらオホーツク振興局のほうとも相談をさせていただき、さらには民生委員推薦委員会の委員さんともご相談をさせてもらいながら、なんとか相生地区担当の民生委員さんをつくっていききたいなと、そんなふうに担当のほうで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

もう一つは、142ページの地域包括支援センターの臨時の介護支援専門員の仕事の関係ですが、その前に地域包括支援センターの業務の関係で、先ほども申し上げたのですが高齢者65歳以上の高齢者の方の相談とか、あるいは介護の窓口になっているのが包括支援センターです。中ではそういう介護の認定の調査から、いわゆる権利擁護の今回市民後見人の要請等も行ってきておりますが、そういった権利擁護の普及、啓発をはじめとしまして、先ほど言った要支援1、要支援2のケアプランの作成等の業務も行ってきております。介護認定の申請をされる方が近年増えてきていると、そういう状況の中で当然その予防給付のケアプランの作成件数、さらには認定の調査件数も増えてきていると。そういった状況の中で昨日の一般質問の中でも出ておりましたけど、今高齢者の福祉政策でこういった介護保険制度外のサービスとしての見守りだとか、買い物支援だとか移動支援だとか、そういった地域生活支援事業の部分をいかに津別の中でシステム化をしていくのかと、そういうのが大きな課題でもあります。その中心となるのが包括支援センターの業務であるというふうに思っておりますが、現

行の業務の中でそれらを含めてやるといった部分では、3人では正直困難だということで、現在担っている予防給付のケアプランだとか、あるいは認定調査の部分、総合相談は職員が行うと思いますが、そういった部分について臨時の職員を配置をして、そういった津別の中での生活支援の部分のサービスのあり方というか、そういった部分を検討していきたいと、そんなようなことで考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長(鹿中順一君) 7番、山内彬君。

○7番(山内 彬君) 再度聞きたいと思います。90ページのクリンソウの問題ですけども、これまで但野さんが平成9年からずっとやられてきたと。あれだけのものできたわけですからアドバイスを基に、だれがどういうふうにあれだけのものを維持管理してまた整備のクリンソウの面積を増やすことを考えているのか、ただ維持管理だけをやるのかわかりませんが、私が見た中ではまだクリンソウのあそこの群生地はまだ拡張するように見えていたわけですが、そのあたりについてどうなるのかなと、そういうことで再度お伺いをしたいと思います。

それから、多目的活動センターの件ですけども、ものを売って特産物を売ってそれはいいんですけども、どれぐらいの手数料をとっているのかわかりませんが何%かという何か率があると思うんですけどそれはわかりませんが、これを運営協議会の益金については活動に充てていると、そういう返事だったと思いますが、補助金の精算のときにそういうきちとしたものが出されてるのかどうかかわかりませんがカフェコーナーも同じだと思います。先般、カフェコーナーの有償ボランティア募集というチラシが入ってきたわけですけども、わかりづらい有償ボランティアというのはなぜなのかなと。これまで無償でやってきたボランティアさんが営業をやってきたというふうに私思うんですけども、再編成してこのカフェコーナーについて今後どういう形で営業していくのか、再度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、126ページの民生委員ですけども、お答えはわかるんですけども相生の方たちは特に高齢者が多いという中で不安に思っているのは事実だと思います。それについて検討されることはわかりますが、それまでの間、町としてどういう対応、ケアをするのか再度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長(鹿中順一君) 産業振興課参事。

○産業振興課参事(石橋吉伸君) 90 ページ、町民の森クリンソウに関する部分でございます。今後だれがするのかということでございますがNPO森のこだまのほうに昨年からクリンソウの自然散策路管理業務等につきましてお願いしてございまして、森のこだまにつきましては過去に管理公社でこの公園管理をされている方をお願いをいたしまして、合わせてその方と公園管理をしているところでございます。引き続きそういった形で平成25年度につきましても行うということなんでございますが、先ほど山内議員がおっしゃいましたとおり、かなりのクリンソウの群生地ということでございまして、クリンソウの養生といいたまうか大変神経を使うといいたまうか、かなり但野さんが手塩にかけて育てたというところからおわかりのように大変な労力でございます。特に水周り、特にきれいな水をどうやって持って来るか、引き込むかということで但野さんも苦労し、いろんな所に小さな池をつくりながら導水管をはわせ、そしてあのような形のクリンソウの群生地になったということでございまして、その小さな池を個別に管理をしていくということがまず基本になってまいりますので、これらの細かな池の管理といいたまうか導水管の維持管理、これらが中心になろうかと思っております。というようなことで、今あります駐車場以降の上のほうのいわゆるメインの群生地、これの維持管理を当面しっかりとやって、その上で現在今ホテルのほうに向かって左側の部分につきましても散策路がございまして、その部分につきましても、池等の施設といいたまうか水の流れというものがまだはっきりしたものございませんので、そこら辺の水の状況を見ながらやっていきたいと考えております。いずれにいたしましても、但野さんからの適切なアドバイスをいただけるということでございますので、但野さんのご意見を伺いながら今後とも維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長(鹿中順一君) 住民企画課齋藤主幹。

○住民企画課主幹(齋藤昭一君) 96 ページ、多目的活動センター管理運営経費の関係でのご質問にお答えしたいと思います。1つ目の特産品の益金の関係でございます。益金の利益の利幅につきましては、先般発行されました津別の写真集、こういったものについても取り扱いましたけれども利益なしで取り組んでいるものもございまして。

最大で3割というものもございます。2月末現在で10万円を超えるほどの金額が今通帳にございます。まちづくりセンター運営協議会の議論の中では3月末をもつての締めで、その益金をまちづくりセンター運営委員協議会の活動資金にということで、その活動資金が反映されるのは25年の4月からという考え方を持っております。この2年間100万円の補助金を町のほうからいただいてまちづくりセンター運営協議会の取り組みを進めているわけでありましたが、地産地消ということで食べるものも飲むものも、そして出演する方々も地元の方に中心にということで、非常に限られた報酬でもって出演してもらってる状況もございます。2年ほどたちまして3年目を迎えて今後新たな飛躍を迎えるに当たって、その100万円プラス益金の部分でどのような活動をしていくのかということが求められているところではありますが、ご意見がございましたように使ってしまうのが目的でございませぬ。運営協議会としての年間活動を行い、余った分については25年の中で町のほうにお返しする。あるいは、26年度の補助金の額の申請額についても100万円を下回っていく動きというものも当然出てくるものというふうに考えておまして、地元の特産品を中心街で販売することのメリット、その資金を町手作りによる町民のイベントに還元していくというメリット、こういったものを多目的活動センターの中で追求していく考えでございませぬ。

もう一つのカフェの関係でございませぬ。有償ボランティアのチラシということで、この言葉を使った背景には最低賃金と言われる部分までも支払いはできないけども、無償ではないということでの考え方ということでご理解をまずいただきたいと思っておりますが、23年度につきましては物品等を貸していただいた方に5万円のお礼を支出しております。その他の方については3万円のお礼という形で23年度については、24年度への運転資金ということで35万円ほどが繰り越されまして昨年の4月以降今日まで運営してきております。昨年の4月以降につきましては4半期ごとに整理をしまして、1時間当たり400円のお礼を支払っております。それが3月末までも踏襲できるという見込みが立ったものですから、25年度の4月以降現在4名の方でカフェを運営しているわけでありませぬが、やはり高齢の方もいらっしゃいまして、生身の体でもありましてなかなか都合がつかない日もございませぬ。1人でも2人でも有償の時給400円でご協力いただけないかという趣旨で公募しているものであります。こういったものが

一定程度形が継続踏襲されまして北海道の最低賃金 719 円だったと思いますが、こういったものが支払われてさらに益金が出た場合、次年度の資金を 25 万円程度繰り越し、差し引いた余剰金については先ほど述べましたように特産品の販売利益と同様の取り扱いでまちづくりの活動に生かすためにまちづくりセンター運営協議会のほうに繰り入れていくというようなこともまちづくり運営協議会の中で議論しているところであり、内部的にもそういう方向で検討しているということについてご報告いたしまして、ご理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(山田英孝君) 相生地区の民生委員の関係につきましても、欠員になった時点で両自治会長さんのほうにお願いをしまして、何か住民の方から相談等があれば相談の窓口的な役割も担ってもらいながら、町の保健福祉課のほうに連絡をしてほしいと、そういったような形で現在は相談があれば町のほうで対応すると、そういったような現状をとっております。また、民生委員さんに例えば除雪サービスの必要となる方だとか、そういった調査やなんかもそれぞれの民生委員さんをお願いをしておりますが、相生地区については、当然自治会長さんの協力も得ながら町のほうとしても、今まで利用されていた方の状況だとか、そういった部分も町のほうで直接聞いたりだとか、そういった部分で町と自治会と協力をしながら、その欠員状態を埋めていると、そういった状況でありますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 7 分

再開 午後 2 時 19 分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

ほかにございませんか。

○2番(白馬康進君) 総務費の中の 60 ページの職員研修経費、これは昨年の予算から見ますと若干予算が減っておりますけど、この中で節の中で増えた分と減った分があるわけですが、その点ちょっとご説明願います。特に旅費の関係の内訳、それか

ら、この内訳と負担金の中も減っているわけですが、これではどのように内容的になっていくのか、その辺も含めまして減った分と増えた分のひとつ理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、88 ページ、森の健康館水道施設改修調査設計業務、これは委託料、この関係につきましては、今まで私たちも所管の関係でいたんですけど、余りこの件については出てこなかったわけですが、実際には安定的な飲み水を供給するってことでやっているわけですが、この辺どのようなものなのか、実際にどのような設計をしていくのか、内容について簡潔でいいですのでお伺いしたい。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） それでは60ページの職員研修の関係の経費の、いわゆる昨年度、前年度予算と増減の関係についてご説明させていただきたいと思います。

まず、報償費については増減ございません。それから旅費につきましては、普通旅費ということで札幌の研修センター、それから市町村アカデミー等の旅費を計上しておりますけれども、これは受講人数が変わるということで昨年より10万4,000円増額になっております。それから、文具・消耗品についてはテキスト代ということで9,000円の減。それから、役務費、派遣手数料、これは講師の派遣手数料ですが、これは増減ございません。それから使用料及賃借料、情報サービスのJAMPの利用につきましては、これも増減がございません。それから、負担金補助及交付金、中央研修、これは市町村アカデミー等の研修の経費等見ておりますけれども、この部分については参加人数等の関係で17万9,000円ほど増額となっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 88ページ森の健康館、13節委託料、森の健康館水道施設改修調査設計業務でございます。森の健康館水道施設につきましては、森の健康館がオープンしたのが平成5年でございますけれども、その前の年、平成4年に水道施設が設置されております。この施設につきましては森の健康館の飲料水、それからお風呂の水すべてここから供給しているものでございます。1日50トンから100ト

ンの水を供給しております、水道法に基づくところの専用水道という形で今日まできております。専用水道でございますのですべて水質検査年1回ではなく毎月、それからあとそういったすべての項目、うちの上水道と変わらない項目を検査している施設でございます。この施設が昨年ぐらいからちょっと水が足りない状況が何回か続きました。それで、何とかしなければいけないということで、昨年実は6月に補正をいたしまして、恥ずかしい話でございますがまた9月で補正を取りやめた経緯がございます。何かと言いますと、水源を探して春先ずっと水道を見つけて奥に実は見つけたんでございますが、いざ設計かけようと思いましたら今度水が枯れるといいましょるか、奥の水源予定していた分が余り期待できないということになりまして、これは抜本的に解決しなきゃいけないなということで、実は今回この水道施設の改修調査、設計ということで4点ございます。1番目は、その配水施設、水道施設あるんですけども、場所はどこかと言いますと森の健康館入る手前に上里6号の沢があります。これは今の支配人が入っている住宅が右手にございますが、その所からずっと林道上がっていきますと約1キロメートルぐらいの所に水道施設がございます。また、その上に約100メートル行ったほどに集水施設がございます。これは沢から3本の立坑を打ちまして、それから横坑でパイルを打ちまして水を集めて、それを約100メートル引っ張った配水施設にためて1日50トンから100トンの水を森の健康館に供給しているというものでございます。この間水が足りないということでいろいろ調査をしたところでございますが、この集水枘自体がもう20年を経過し能力が落ちているのではないかというのが1点。

それから2点目は、導水管約100メートルありますけれども、その所にどうも勾配が変わっているのか、ちょっとエアーがかんでいるという部分もあると。それから、今原水を水質検査で取るんですけども、地下のピットに潜って取らなきゃいけないということで、この部分で言えば上の部分で簡単に集水することできないかと。この設備が必要だと。

それから、流入計というものがございませぬ。流出計でなんぼそのタンクから送っているかというのは計出るんですけども、集水枘からこの水道施設に入ってくる流入の量がわからないということで、この流入計の設置をしたいというようなことがござ

いまして、これらを調査し、それからこれを直すとしたら幾らかかるのかという設計をお願いしたいということで今回調査設計業務ということで 148 万 1,000 円を計上したところでございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） 大変申し訳ありません。白馬議員の質問の中で、旅費の中身もということでご質問でした。

それで、まず一つは、札幌の研修センターのいわゆる法制等の事務の研修ということで 10 名分を見ております。これが 53 万 4,100 円。それから、中央研修、これは市町村アカデミーの研修ですけれども、これにつきましては 9 日間の研修 5 人分と、11 日間の研修 5 名分で 10 名分を見ております。合わせて 92 万円ぐらいになるかと思えます。それから、管内の町村会の主催の研修ということで、まず 1 年目初任者の研修、それから 2 年目の研修、4 年目の研修というような内容で予定しておりまして、特に今年は 4 月に新規職員 8 名採用する予定でおりますので、こういった人数が増えているというのが予算増の原因であります。そのほかに北海道市町村振興協会の道内の先進地事例研修ですとか道外の先進地視察研修等も予算で計上しておりまして、合わせて 213 万 4,000 円の普通旅費の計上になっております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） 60 ページの関係については事務的に内容わかりましたので、この件については一応了承します。それで、ちょっとこの辺についてはわかります、事務的な内容については。それで、これちょっと副町長にでもちょっと伺いたいんですけど、昨日もちょっと一般質問で私やりましたけど職員の人材育成、これ非常にいろんな研修の機会だとか場を与えながら回を重ねるごとに人材育成をさせていますけれども、今新採用の職員がどんどん増えているわけですけど、実際に今のような旅費の関係で中央アカデミーとか市町村会だとか札幌研修センターとかと行かすのですけど、実際にもう少し即戦力として使っていくためには、やっぱり時間をかけて研修をしているというような余り暇がないのでないか。むしろスピード化してやはり少しでも能力を向上させるというか、そういうような人材育成をしていかなかったら、なかなかずっと何年も時間はかけていくことはないです。多分、研修の中にも 1 年目とか 2 年

目とか4年目とかと新採用の人たちも、こうやって間隔的に研修させているのではないかと思います。ですから、実際にはやっぱりどうやってこれを育成させるかというのは大変このごろは市町村会の主催の、今言ったように管内の市町村会の研修もあるというそういう中で、やっぱり管内的には市町村側をいろいろと部会に分けて、そしてやっていくという方法も聞いているわけですけど、その辺副町長あたりもそういう会議に出ていますけど、実際にその辺の動きはどうなっているのか。その辺もし見解があれば聞かせてほしいと思います。

それから、88 ページの関係におきましてはわかりました。私たちも所管でありながら現地見たこともないし、たまたまこういう水路とかあったんだなっていうことで、20年経過ということは恐らく平成4年ごろの町でつくったこういう柵みたいなものだと思いますけど、仮に50トンから40トンためておいて、それを供給してるということでありまして、これは必要的にどうしても改修しなきゃならないですけど、最後に参事が言ったこれ今設計調査のようですけど、直すのにじゃあどれぐらいかかるんだというのは調査した結果が出ないとわからないと言うけど、大体ボリューム的にはどういうふう考えられているのか、その辺もしわかっていれば参事のほうである程度つかんでいけば聞かせてほしいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 私のほうから研修の関係について少し思うところも含めてお話を申し上げたいというふうに思います。内容的には、総務課長がお話を申し上げたとおり職場内の研修とそれから町外における研修という、大きく言えば二つの方法がありまして、それぞれ研修計画に乗って進めているということでございます。職場の実態から言えば間違いなく職員数は減っていておりますし、そういうような中で研修でありますから、非常に職員自体も辛い部分があるかと思えます。例えばちょっと外れるかもしれませんが聞いていただければ、平成21年の職員の有給休暇、これの取得率が9.75日なのです。これが4年たちました平成24年、昨年1月から12月までが7.26日ということで、実は1人平均にしても2日以上有休の取得率が下がっているというのが実態であります。それはやっぱりなかなか休めなくなっている

というようなことも含めて職場内の中で、この後健康管理も含めてどうしていくんだというような、実はそういう問題も安全衛生委員会等の中での議論と今なってきたところが片やとしてございます。そういう中で、この研修計画も含めて進めていくわけでありますけども、総務課長の中でお話がされたとおり、実は1年目の研修、2年目の研修、4年目の研修だとかということは、やはり職員としてその立場になってここに入りましたと。1年目のときというのは基本的に例えば地方自治法はどんなものなのかだとか、地方公務員法とはどんなものなのかだとか、やっぱり始めてのスタートのところの研修の仕方が出てまいります。2年目になりました、4年目になりました、一定少しずつわかってきました、自分のレベルも上がってきました、それに合わせたやっぱり研修というのは当然必要になってくると。1年目にすべてのことを言ってもほとんどわからないで私は終わってしまうだろうと思いますから、そういう中でのステップアップした研修の仕方というのは当然必要になってくると言うし、思ってますし、そういうことがやっぱり町村会の中ではびしっとこの議論をされた上での、今の町村会の中での研修制度につながっているというぐあいに思っているところでございます。

もう一つ、私どもの職場の中では、網走で町村会でやりましたら泊まりなしで全部日帰りで進めてきました。これは私も副町長会議の中で、やっぱり同じ年に入った人たち自体が各町村集まって交流をすることによって、それぞれの自治体のレベルアップ、それからその自治体が何を今しているかというようなことの、やっぱり仲間意識と聞き取りというようなことが重要になってくるのではないかというようなこととお話しを申し上げまして、極力やっぱり日帰りではなくて泊まりだとかということ意識してやっていただきたいなというような要請も行って、津別的にも24年度からそういう方法を取り入れながら、やっぱり他の市町村の職員と同じような立場で宿泊をしながら交流も含めて研修を行ってきているだとか、そういう創意工夫をしているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 88 ページ森の健康館水道施設の関係でございます。これから調査に入るものですから、正直申し上げてまだ概算でも数字はいただいてお

りません。ただ、4月早々に入札といいたまうか業者選定をいたしまして即かかっていただいて、少なくとも6月の補正の段階までには工事費の概要といいたまうか補正が計上できるような段取りで進めさせていただければと思っております。ただ、数千万単位という数字には絶対にならないというふうに考えております。本体工事これ自体が平成4年にされていますけども、そのときの工事費自体が8,000万弱でございましたので、そんなふうに考えております。工事のやり方もございますし、設計の調査、方法等含めて今後についての方向を見定めた上で、また6月に早ければ計上できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「何事か言う声あり」)

○産業振興課参事(石橋吉伸君) 過去平成4年のデータですけれども8,000万弱という過去に工事平成4年にやっております、導水管から含めまして本体水道施設、森の健康館まで引く約1キロ、それから導水管約100メートル、それから水道施設オール込みの当時の総工費でございます。

○議長(鹿中順一君) 2番、白馬康進君。

○2番(白馬康進君) 今の88ページの参事の説明で、本体の工事費が最初に手がけたときの工事費と同じく8,000万ぐらいかかる見通しを持っているということで、これ全部山のほうから沢から引っ張ってくるから導水管も含めての経費だと思いますけれども、これ8,000万といったら簡単に言うて場合によっては1億近く金がかかるってことですね。これはちょっと私も今聞いて、そんなにかかる工事費になるのかなと思っておりますけど、その辺はどのような設計で改修するかわかりませんが、ちょっと大きな金額ですね、それだけは言うておきます。それがどうだってことではなくて、その辺はちょっとびっくりしているところです。

それから、副町長から受けた関係、私が聞いたかった部分においては大体お答えいただきました。津別は正直言って人材方針という計画を持っているのですよね。どういうふうな職員像を目指すかということで、その計画もある程度私たちも前にももらったことあるんですけど、昨日もちょっと町長と議論したんですけど、やっぱり職員がきちっと人材像の計画どおり早く立派な職員に育てられれば、これは町民からの信頼もいくし、我々もこれから少数精鋭の中での職員体制でやらなきゃならないから、や

っぱりできるだけ早く研修の効果が出てきて仕事がどンドンどンドンできるような職員に育ててほしいということで、私は正直言って津別町は何年前から実費支給も厳しくなって、泊まりの部分の懇親会も出ませんと。我々も全部含めて津別の旅費ってすごいきついんですねって、私管内行ったら何なんですかって言われるぐらい締めつけた行政改革になってきたと。副町長の中では去年からそれを見直して、できるだけ懇親会もやり、泊まりもつけて町村会の職員だとか他町村の職員の交流も含めて情報交換などして育成するというので、私はそれを大いにやっていくべきだと思います。こんなところに予算をケチって削ってやっていったって職員は伸びていかないから、やっぱりつけるところに必要なものはつけてやって、少しでもスピード化してできるだけ仕事だとか、共有した情報を身につけた職員を育てなかつたら、さっき言ったみたいに長いスパンでやるわけにはいかないんですよ。ですから、あらゆる手段とあらゆる機会と場を設けて職員を育ててほしいなということで。そして、最少の経費で最大の効果を発揮すると。ともすればこういう研修費っていうのは、ただ単に予算をつけて形でやってますと言ったら形骸化になっちゃうんです、私に言わせれば。やっぱり内容のある充実ある研修をさせてくってというのは、私は本来の目的ではないかと思って副町長に聞いたわけですので、その辺も含めましてぜひひとつ私の言おうとしていることを聞き入れていただきまして、再度答弁いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 88 ページ森の健康館でございます。大変申し訳ございません。ちょっと私の発言で誤解を招いたようなので訂正させていただきます。先ほど申し上げました 8,000 万という数字につきましては、平成 4 年のときにつくった当時の金額でございます。今回計上いたしておりますこの設計業務については 148 万 1,000 円でございますが、これで一体どれぐらいの次工事の見積もりといたしましよるか金額になるのかというご質問でございましたので、今のところ設計を経て結果、その中身によって検討させていただくというふうなことで、今のところ数字はわかりません。ただ、数百万という程度だと思いますと。8,000 万という数字は、当初当時設置をした初期投資の金額でございますので、今度直すとき 8,000 万かかるという意味では全くございませんので誤解をもし与えたんだとしたら大変申し訳ございません。

そういう意味でございますので、今回もしやっただとしても数百万の世界だろうというふうには想像はしております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） 白馬議員のほうにまたお答えを申し上げたいと思っておりますけれども、これは既に過去にもお話を申し上げましたけど、津別町には人材育成基本方針というのをきちっと持っております。これに基づいて進めていこうということで実際行っているところでございますし、なおかつ、この研修項目というのは、職場内の研修というのはその状況に合ったものというものを年に何回か当然ありますけれども、基本メニューは基本メニューとしながら、そういうものも派生をしながらしていこうということにしておりますし、町村会やそれから市町村アカデミーというのは職員の資質を上げるためのレベルアップのための研修ということを最大の目標としておりますから、必要不可欠なもの、やっぱりこれは職員としてしておかなきゃならないもの、そしてなおかつ全国の中でどういう位置を占めて、どのような形でこれからそれぞれの自治体がしていかなきゃいけないんですよという、そういうやっぱり専門研修、こういうことを主体に行っております。私どもの方で、津別町ですべての研修がやっぱりできるわけでありません。専門講師の問題ですとか大学の先生とか、やっぱりそういうことを市町村アカデミーやそれから北海道における研修などの中では行っておりますので、そういうことも含めた総体的なレベルアップのための努力をこれからも続けたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、谷川忠雄君

○8番（谷川忠雄君） 何点かにわたって質問したいと思います。まず、68ページと72ページ、ちょっと関連があります。68ページの光熱費、電気料410万円。それと72ページにLED化の器具の修繕工事、取替工事ありますけれども、ちょっと関連がありますので合わせて聞きたいと思っております。まず、消灯等の省エネも含めていろいろ去年もやっていたけれども、徹底度はどの程度だったかまず聞きたいと思っております。それと、LED化をするという方向性で今後の方向性やなんかについてどういうふうにご検討されているかについてまず前段伺いたしたいと思います。

続いて76ページ、ここに工事請負費等含めて職員住宅の改修工事1,088万9,000円、それとその下に買取4,000万円、こういうふうに記載してますので、これも合わせて伺いたいと思います。この関係については、早晚環境計画だとか町長が美しいまちづくり花づくりを含めて進めておりますけども、このような住宅を建てることについてはいいんですけども、ともすれば屋外が雑草生えているいろいろ問題も以前に指摘しましたけども、このようなことについて改善がなされているのかどうか伺いたいというふうに思います。これと合わせて職員の自覚だとか周知徹底、このような関係がどのようになされているか聞いておきたいというふうに思います。

それと84ページ、空き家対策の関係で撤去1,000万円載ってます。これについては、我々も以前産福に属していたから産福には全然説明もなく、いきなりまちづくり懇談会に素案みたいなのが出てきて、それがそのまま成案になったというふうな経過があります。それでこれは後追いなのですけども上限50万というふうな形ですけども、通常住宅規模のそれ相応のやつやれば200万円前後ぐらいはかかるかなというふうに思うんですけども、上限50万というのは低過ぎないのかなというふうな感じを持っているわけです。町外にいる人であれば放置していても何ら被害やなんかも受けるわけではないですから、もうちょっとやるかなというふうな気持ちを起こさせるためには、もうちょっと補助率をせめて上限100万くらいにすると200万かかっても5割いただけますから、その辺でその制度効果を発揮できるのではないのかなというふうなことで、町の対応も含めてちょっとこの辺は指摘をしておきたいというふうに思います。

同じく84ページの地域おこし協力隊、これは委員会のときにもちょっと私言ったんですけども非常勤ということで、それにこだわってそのようなことになったことについては異論は挟みませんが、来る人から見ればやはり肩書きよりもやはり収入というか、そちらがやっぱりポイントになるんでないかなというふうに思われます。そのような中で16万5,000円といたら大体高卒初任給にちょっと程度くらいな金額ですけれども待遇が非常に低額でないのかなと。待遇低額の場合は例えば町の職員であれば夏冬多少のボーナスなんかも当たるんですけども、そういうふうなもので多少やはり魅力を感じるような対応、手当をとるか金銭的にも支弁したほうがいいのではないのかなというふうに私なりに思うものですから、その点について伺っておきたいと

思います。

それと、これは交付税に算入になるというふうなことで聞いてましたけども、交付税に算入になっても金額的に果たしてわかるのかどうか、これについて伺っておきたいと思います。

それと 88 ページ、後段のほうに除細動器載っていますけども、除細動器を設置することについては特に異論はございませんけども、金額的にもそんなに高いものではないんですけども、買う場合とリースの場合と二通りあると思いますけども、リースを選択した論拠を、メリットといいますかそれらについての見解を伺いたいと思います。

続いて 136 ページ、共和地区集会施設の関係で、これは関連ということで何点か伺っておきたいと思います。新栄の老人クラブのほうに管理を委託しているというふうなことなんですけども、何か話を聞くと管理委託契約も何もないような感じですけども、正式委託であれば管理委託契約が必要でないのかなというふうに思うことが一つ。それと、クラブのほうでは任されているということなものですから、冬場の水道だとかトイレの凍結防止だとか、掃除だとか屋外の春・夏・秋 3 回くらいの草刈りですとか、室内の整理整頓は当然ですけども結構かなり多岐にわたってやっている。何か以前は予算があつたらしいのですけども、いつのころからかなくなったみたいな話でその辺はちょっと定かではないんですけども、いずれにしてもこういうふうな施設管理をさせる場合については委託契約があればいいんですけども、当然双方に責任を持つという関係上やはり契約が必要でないのかなと。あそこの施設は、不特定多数の方が結構利用してます。それと合わせて自治会やなんかの集まりだとか各団体の会議等でも結構利用しているのですけども、この間ちょっと役員会やったんですけども、我々もこんなにいろいろ日常気を使っていろいろやっているのに、無償というのはちょっとおかしいんでないかみたいな形で不満の声も結構聞かれました。ほかの関連もちょっと調べてみたのですが、例えば道の駅の周辺管理だとか農村公園だとかいろいろありますけども、こういう所には金額は多くないですけど管理委託料みたいなものは払っていると、そういうふうな絡みでいけば、これらがバランスがとれるのかどうか全体をにらんでお答えをいただきたいと思います。

それと、156 ページの自治相談費の花のまちの推進です。これも、予算はもろもろ載

っていますけども全体関連で申し上げます。これらについても、町長肝いりで力を入れてやってるということについては私も理解しています。やがては美しい村連合の加入も再三町長も意欲を示しておりますけども、いずれにしても花づくりは非常に手間暇のかかることで、自治会はじめ事業所だとか老人クラブだとか、そういうふうな所にやっぱりこれからまた手綱を締め直してスタートするということになると思うんですけど、その辺の協議がなされているのかどうか。協議というよりも依頼というか、その辺の問題。町民全体的には長年ずっと昭和50年くらいからずっとやってきてますから、相当飽きがきているということも事実です。ですから、それを修復してやっぱり町をきれいにするというふうなことの手立ては非常に容易ならざるものがあるんでないのかなというふうに考えています。大通りにスタンドやなんかもありますけども、あれらも非常に歯抜け状態の所もあるのかなというふうなことだとか、花壇コンクールもずっと継続してやってますけども、参加団体がしりつぼみというふうな形で現状をよく見て、やはりしっかりやるのであれば腰を据えてやるほうがいいのではないかなというふうなことをお話をしておきたいと思います。

あと、最後になりますけども174ページ、こども園の関係です。工事費関係載っていますけども、あの場所は再三私も言っていますけれども水位が浅いと。地下水が浅いというかそういうことで、あそこの排水溝、既に高い所から流れる、低い所へ流れるレベルが既に決まっているというふうな形で、地下水の排水が十分に勾配からいって大丈夫なのかどうか、この点について確認をしておきたいと思います。それと合わせて、あそこには周辺からのやっぱり低みに水がどうしてもたまってくると。そういうふうなことで、せっかくやったものが排水不良でまた苦情が出るようでは手戻りになりますので、その辺の関係について大丈夫なのかどうか確認をしておきたいと思います。

あと、最後176ページの保育所の備品です。これもちょっと関連になりますけども、備品費84万円程度載っていますけども、間もなくこども園に移るというふうなことですけども、今回買った備品はむだにならないのかどうか。新設のほうに多分移行して使うのだろうというふうに思うんですけども、その辺の関係について確認をしておきたいというふうに思います。

それと合わせて青葉にいる職員さんたちはこども園のほうに引き取るようなことになるのだろうというふうに思いますけども、この関係についてどういうふうになっているのか。もし引き受けるとすれば現職員との給与バランスやなんかも当然考えるのだろうと思いますけども、待遇面についてどういうふうにするのか聞いておきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 68 ページ、それと 72 ページの省エネの効果といいいますか節電の関係、それと LED 化の方向についてお答えしたいと思います。

夏から続きました節電なのですけども 3 月 8 日で終了しております。津別町の節電の実績ですけれども、夏から引き続きまして町内的には節電効果が平成 22 年対比でマイナス 9.49%、23 年対比でも 7.01%と、これは 2 月の実績ですけれども、そういった効果になっております。それに引きかえまして役場の関係でございますけれども、夏場については効果あったのですけれども冬場については効果がなかったという実績になっております。夏場に引き続きまして節電するように周知をしてきたところですが、環境というか状況に慣れてしまったということではなかなか節電に対して意識が定着していないというような感じもあります。節電については一時的じゃなくて通年の対策として実施していきたいというふうに考えております。

それと LED の関係ですけれども、平成 25 年度におきまして予算化している部分でございますけれども、19 か所ということで LED の蛍光灯につきましては今 40 ワットの蛍光灯があるということで、これにつきましては 1 階の庁舎が LED 化できるということで、2 階の庁舎につきましてはちょっと長いタイプのものでございまして、LED の蛍光灯がないということでございます。25 年度につきましては 19 か所ということで、申し訳ないですけど総務課のほうで実施したいというふうに考えております。1 階につきましては、年次的に LED の状況を見ながら実施をしていきたいというふうに考えております。

76 ページの住宅改修の関係に伴います住宅の管理、それと職員の周知ということでございます。空き家については当然ながら私ども管財のほうで草刈り等を行っているところでございます。職員につきましては、そう口うるさく周知をしていることはや

っておりませんが、個人的に目立つ場合については個人的に指導しているという状況でございます。住宅の新築に合わせまして4月に修繕の状況ですとかいろいろアンケートを実施しますので、その際に合わせてそういった指導を行っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは、まず84ページの空き家撤去の関係の補助事業についてご説明したいと思います。議員からご指摘があった内容の説明の状況なのですが、所管委員会におきましてまちづくり懇談会の前に、先に事前に確認をしております。その後まちづくり懇談会の結果として、また所管委員会におきまして、こういうふうにもたまたまいろいろな意見がありましたので変えましたというような状況で今回予算づけをしているところです。なお、この金額について幾らでもというのは確かに100万でも150万でもというのはあるのですが、どの金額が一番いいのかというのはなかなか難しいかと思いますが、委員会でも説明しましたがこの近隣で一番高いのは一応100万とあるんですが、20万か30万が普通ですが、うちは50万まで出したいという形で説明したところです。その根拠はといとなかなか難しいのですけれども、100万以上に対して50万までといえれば何がしか自分のやろうとするきっかけには十分じゃないかというところで判断させていただいたところです。

それから次、地域おこし協力隊の関係です。これにつきましても、同じように金額というか月額16万5,000円、年間でいきますと198万、少ないんじゃないかという話なんですけど、これも若干ちょっと委員会等でも説明したのですが、特別交付税で練られている金額が賃金というか報酬に関しては、うちの場合は報酬になりますけど200万円までというのが特別交付税で見られています。これは実際にこの制度に来る人たちと言ったら変ですけども、協力隊員として来るような人たちもその金額については知っているということです。ほかの町でそれ以上出している所も、例えば月額20万とか出している所もありますが、逆にそこは考えるという言い方変ですけども、200万しか手当ないのになぜそこまで出すの、というふうに考えている状況があるというのを実は聞いているところです。ですから、あまり逆に背伸びしないでほかのほうで、例えば先ほど山内議員からの質問にあったようにほかのほうのフォローとか研修事業

とか、そういう報酬以外のところで手当てしてあげて、本人の起業とかそこに定住の方に向けたフォローしたほうがいいんじゃないかというのがありまして、あくまでも月額については200万を基準に算定させてもらったところです。

続きまして、飛びまして136ページの共和の集会施設の維持費についてなのですが、各集会施設、寿の家も含めてですが基本的には自主的に管理してもらおうという形で、かかる費用については町で見ますけれども管理については自主的にやってくださいという形で特別な契約は結んでいません。あと、各自治会の会館等も同じように考えていまして、契約を結んでいませんが別に要綱でここまで出しますよという形を定めまして、それに基づいて支出しています。あくまでもお金も出すけども自主的にお願いしますという形を組んでいますので、この形はすべての施設にかかわってくることで、同じような考えでいきたいと考えております。

それから、花のまちの推進事業の関係 156 ページ、花のまちの推進事業、かつては議員おっしゃるとおり多くの自治会とかいろんな所が花壇コンクールに出してもらったりとかするのがあったのですが、一番の転機がやはり行革の関係もありまして、苗代を全額負担だったのが今は2分の1の負担という形になっているのが大きな転機かと私は考えています。その後どうしても負担が出てくるということがありまして、花壇があってもそこに植えないというのも実際として聞いております。ただ、昨年から少しちょっと肝いりといういい方は変ですけども、フラワーマスターの講習会開きましてフラワーマスターに多くの方がなっただきまして、その中で実行委員会とかフラワーマスターの協議会、独自の組織ができたということで花のまちの推進事業の協議会もそういう意味では、そういう組織に対してこういう一つの組織がまた新たに加わってくるという形で、花のまち推進協議会自体も少しそういう意味では変わっていくかなと、25年度から変わっていくかなというふうに考えております。何分にも経費につきましては上限がありますので、あとは実質的なボランティアに頼るところが多いところですが、ただ、それに対してのいろんな花づくりに対するいろんな知識であったり講習会なり研修会だったり、そういうようないろんな形のものでできるだけ町のほうで用意してその中に参加していただいて、花のまちというかきれいな町、自分たちの町をきれいにしていくという考え方を広めていきたいなというふう

に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 174 ページの認定こども園の關係の経費でございます。この中の補助金、社会福祉法人設立準備会の補助金の中に今年は基本設計終わりますけれども来年の実設計、あと地耐力調査、建物の建つ所の地耐力調査、あと外構の実設計、こういう分の予算が含まれてございます。それらをやつて基本的に地下水の勾配だとかその部分をやつて、この水を最終的にはニタトレクシナイ川のほうに水を落とすような形になるというふうを考えております。

また、176 ページの備品の關係でございます。確かにあと2年なのですが、やはり子どものために必要なものは、やっぱり用意しなきゃならないということで予算計上させていただきます。ただ、やはりこれは使えるものは使つていこうという考え方であります。ただ、今度は役場、町立の施設から法人のほうの施設になりますので、このときに財産の譲渡だとか、そういう手続きが出てくるのかなというふうに現在判断しております。

あと、青葉幼稚園の職員の関係につきましては、それは青葉幼稚園と協議した中では、その部分はやっぱり職員はそちらのほうで採用していただきたいという話がありますので、それは基本的に採用していこうというふうには考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） こども園準備室長。

○こども園準備室長（長良英俊君） ただいま主幹のほうからお話ありました。引続いて私のほうから給与面のご質問でございました。この給与面につきましては、国で示される基準等もございます。それをまた参酌いたしまして全体の経営も考慮していくと。財政的な面も考慮して、また特に経営面においては多くを人件費が占めるということで、そのあり方によっては経営が云々というのもございます。また参考として近隣町村等給与実態を調べまして、準備会そして町、いろいろな多面的にどの程度で給与を決めるかということでご相談申し上げながら、現状の給与よりは維持できる体制といひますか、まだ青葉幼稚園の先生二人ともお若いので、基本的に二人は引

継ぐという予定でいらっしゃるけれども、ほかの保育士さんたちについては定年も近い方も結構いらっしゃると思いますので、いろいろな面で面接とそして採用に際しては、足を使って探していかなきゃなかなかないのかなと思います。給与の問題もございませうけども、採用に当たってやはり住む環境等々の整備も町側にもお願いしながら、全体的なバランスを考えて議員さんたちにもご相談を申し上げて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 88 ページ、14 節使用料及賃借料の除細動器借上げの件でございます。なぜリースかということでございますが、リースにした理由につきましては、AED につきましてはどんどんと技術的に日進月歩といいましょうか新型のものが出てまいります。リースにしておりますと絶えず新しい新型の AED が委託先より供給先よりもこちらのほうに来ると。それとあと消耗品でペタっとはるパットがあるんですけれども、それも毎回ついてくるというようなことから直接買うよりも最新式が毎回いいものと言ってはあれですけど、最新式の AED が供給されるということからリースという形状でやらさせていただいております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、谷川忠雄君。

○8 番（谷川忠雄君） まず LED と電気料の関係です。これについてはいろいろ難しい問題もあって、微数ながら着実に成果も上がってるかなというふうなことで、LED については今後の方向性、節電も含めて値段は高いんですけど、こういう方向に行くのかどうか最後ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

職員住宅の関係について、なかなか言っても若い人は特に余り外周りは放置するような形がありますので、やっぱり町の職員住宅、町民の人から批判されないようにこの辺については徹底をされるといいかなというふうに思います。

それと、空き家対策の関係ですけれども、私 500 万でも 300 万でも無茶苦茶な話をしているのでなくて、せめてその制度効果を上げるんなら 100 万ぐらいは考えたほうがいいのではないかなというふうな意見です。これまずふた開いて推移なり経過を見ないと一概には言えないというふうに思いますので、そのようなことも考えられるというふうなことで、これが先読みになるのか後読みになるのかわかりませんが、そんな

尺度も持ちながら今後いろいろ制度については考えたほうがいいのかなどというふうに思います。

それと地域おこし協力隊ですけれども、お話はありましたけれども全部が納得しているわけではないんですけれども、例えば高卒 20 歳ぐらいの、20 歳前後ぐらいの若い人だったらこの金額でもいいのかもしいのかもしれないのだけど、ただ、やはり年報酬的に住宅だとか車だとかいろいろプレミアいっぱいありますけれども、やはり金額的によし行ってみようかと、ひとつ汗流して地域のためにやってみるかみたいな、そういう意欲を出すためには、ちょっと金額的に少ないのでないのかなというのが率直な気持ちです。それとあともしこれで年齢制限はあるのかどうかあれですけれども、一定程度の例えば 25 歳だとかそういうふうな方が来られた場合、あくまでもこの金額でいくのかどうか確認をしておきたい。それとあともう一つは、交付税に多分はっきりわからんと思うのですが、交付税にはっきりこれだっというのかわかるかどうか。それについてもお話をしておきます。

88 ページの除細動器の関係については、必ずしも買うのが得策でないというふうに私も思っていますので、これは参事の説明で了解をいたします。

それと 136 ページの共和の集会施設の関係ですけれども、寿の家は全部無償でやっているというふうな話でしたけれども、共和の場合は広域集会施設といって不特定多数の方がいっぱい利用するのです。ですから、寿の家みたいな専用建物でないのです、それをちょっと一緒にくたに無償なんだから無償という考え方は乱暴でないのかなと。いずれにしても、例えばお互い信義の問題でクラブのほうだって約束違反はしませんけれども、やはりこういうことやってもらう、ああいうことやってもらう簡単な通常町の施設を管理をお願いする場合は、難しい契約書はいらないと思いますけれども基本的なことについては、やっぱり契約ぐらい私は必要なんでないのかなと。生き字引の人がいなくなったら全然わからないと、こうなっちゃうからね。役場だって担当代わったらどんなことやらさしているのかわからないっていうことになるから。これはやっぱり必要でないのかなと。ですから、これだけ不特定多数でクラブもいろいろ通年を通してかなりな、やっぱりなるべく水道もしばらせない、トイレもきれいに、トイレなんか毎週 1 回ずつ必ずご婦人の方が苦勞してやっているんです。だからそういうふ

うな地域なりの所で苦勞している実態もどういふふうに把握してるかわからんけども、即答はいりませんけども、これはちょっと来年度に向かつて十分に検討いただく要素でないかなというふうなことだけ言っておきます。

それと、あと花のまちの関係ですけども、これもアウトラインは話ありましたけれども、講習会だとかいろいろなフラワーマスターだとかいろいろ苦勞されていることはわかります。ですけども、現状では結構壁に突き当たっているというのが実態なのです。ですから、本気になってやるのであれば、自治会長さんとか老人クラブとか事業所だとか、そういう所に町長の意気込みも含めてやらないと、ただ予算組んでフラワーマスターあれしました、講習会やりましたでは全然地域と一体となって進んでいかないでないのかなというふうなことをちょっと心配して言っているわけです。

認定こども園の工事関係については、とりあえず排水のレベルが上と下って決まっているものですから、ぐんと掘り下げれば排水効果は上がるんだけども、この辺については与えられた条件の中で、後々やはり排水不良で周辺なり何なりから苦情が出ないように、最新のこの辺は注意を払ってもらいたいと。あの周辺の人みんな地下水高いから、ポンプアップして投げているような話もいろいろ聞いてますので、これらは町のほうも押さえてると思いますけども、とりあえずそういう問題が内蔵しているというふうなことで受け止めていただきたいと思います。

それと備品については、なるべくそちらのほうに移行するというので、これはわかりました。

それと、青葉の職員関係についてもまだ進行形だと思いますので、中身をこれからいろいろ進んでいく段階で、最善の対応でできることできないこともできると思いますので、そんな形で進んでもらえればいいかなというふうに思いますので、この辺でお話は終わりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） LED化のまず関係でございますけども、実施可能な場所につきましては、年次計画を持ちましてLED化の方向で実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

草刈り等住宅の管理につきましても、入居者に対して指導を徹底していきたいとい

うふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） まず空き家撤去の事業なのですが、この事業につきましては基本的に3年間の期限を設けて行おうとしています。議員おっしゃるとおり、その中で余り使われていないとかいうことになればまた違う制度を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから地域おこし協力隊ですが、年齢はどこに設けようかというのは確かにありまして、基本的に20歳から40歳程度というのは持っていますが、実際にそれ以外にもだめかと言ったらそうではないとは考えております。それで、その人によって報酬を変えるということになりますとこれは条例違反になりますので、金額についてはこれでいきたいというふうに考えています。

それで、1回目の質問でちょっと答弁漏れしてしまひまして申し訳ありませんでした。特別交付税の中では、この分で積算がはっきり今でしたら12月分の交付の中で、この分という形でしっかり明記されて来るものであります。ですから特別交付税これだけ措置されていますとわかるような形になっております。

それから、共和の集会施設なのですが、寿の家とかとは一緒の考えは持っておりません。広域集会施設としまして共和、本岐、相生、活汲とありますので、それと同じような扱いはしていきたいと思ひますので、多分共和が一番利用率は高いかと思ひます。その面でそういう話も出てくるかと思ひますので、現場のほうと何か要望あるとしたらすぐ話してくれという話はしているのですが、また現場というか実際管理しているほうと話し合いながら、適正な管理は心がけていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから花のまちの関係なのですが、実は花のまち推進協議会のほうには自治会のほうの自治会連合会のほうも入っていただいております。それから自婦連のほうも入っていただいたりして、そちらのほうの働きかけも一緒に今やっているところです。こういう問題は何か起爆剤というのはなかなか難しいかと思ひますので、徐々にということなんですけれども、基本的には自分たちの住んでいる地域、通りというんですか、それをきれいにしていきたいという考え方なので、こういう言い方はちよっ

と語弊があるかもしれませんが、町と住民との共同作業という形でこれから進めていきたいと思っておりますので、その辺のご理解もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 今ありました認定こども園の関係ですが、来年準備会のほうで地耐力調査等も行っています。その中で、町の建設課等とも十分協議して、十分配慮しながら進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 大体整理できましたので、花のまちの関係だけもう一度申し上げます。お答えの中に共同作業でということで精神訓的にはわかります。わかりますけども、やはりこれは町が主導的に働きかけをしないと、そう簡単に例えば連合会の役員会にある人だって全部の話でないです。やはり各自治会長会議だとかこれからもいろいろあつたりしますし、機会をとらえて町なり町長自ら町民の方にやっぱりその花づくり本腰入れてやるのであれば、そういう話で依頼ぐらいしても私はいいのではないかなと。ただ花火上げて掛け声だけなら、ほとんど空回りするのでないかなというふうな形で、それはやっぱり自治会のほうで花壇つくる所つくらない所、自治会だつてもう半分程度はつくってなくて、へたしたら3分の1しかやってないんでないかなと思ひるので、これをやはり長年方向づけができてきたものをより戻して、全町運動なり行事にしていくには並大抵のものでないよと。我々もやっぱり住民をいろいろ動かす苦勞もいろいろしてきましたから、そういうふうな心配をして言っているのであって、町のほうがこの段階でストップしてるのなら、それはそれでもいいのですけども、それじゃどうもやっぱり美しい町をつくる原動力になっていかないのではないかなというふうなことだけ申し上げて終わりたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長、佐藤多一君。

○町長（佐藤多一君） 花のまちのお話がありました。私もフラワーマスターの資格をとりました。それでフラワーマスターの協議会が津別の中でようやく多人数ででき上がりましたので、主幹が言いましたようにあんまり焦っているつもりはないのです。

これまでさつき花の苗が2分の1になったというお話しましたがけれども、これは自主自立まちづくりの関係でいろんなものがカットされてきたわけですがけれども、それは時代背景の中でやむを得ないことだったというふうに思いますけれども、その中でも、お金がまた元に戻ればまた皆さんの気持ちに戻るのかと言ったら、またそういうものでもまたないのだろうと、ブランクもありますし。その気持ちをやっぱり協働のまちづくりというのは大事ですので、所によっては行政がものすごいお金をかけてやってくれる所もあるという所も現実にありますけれども、目指すのは津別町の場合はそういうものではなくて、お互いにできることを一つずつやっていきたいと思いますというので、フラワー協議会の中でもこれから今度の日曜日また視察、北見の花をつくってる所に皆さんで見に行くような形になっていきますけれども、そういう中でお互いに勉強しながら、ご意見も結構あつたほうがいい、こうしたほうがいいと協議会の中でも出されていますので、そういったものを町のほうとしても吸い上げながら、そして一つ一つ既存で進められている方と今度こんなふうに変えていきたいと思いますということと、これはずっと昔から小南町長のときから、昭和53年でしたかやってきていますけれども、これは引き続いてずっとやっていったほうが絶対いいよね、というようなこともいろいろあると思うんですけれども、そういうのを一つ一つチェックしながら美しい町づくりと、これは僕がいくら声をかけても多くの方たちが協力をしてもらえなければなかなかできる話でもありませんので、そういうことは事ある所でお話しをしながら、そしてできることを出していただきながら、そして、こちらに必要な予算があればそれをつけながら、そして議会とも相談をしながら焦らないでゆっくり一つひとつ変化を求めていきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時39分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 3点についてお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

一つは総務費の広報費、ページは64ページなのですけれども、広報の編集をされてる方が役場職員ではないということもあって1年間ずっと頑張っておられたということだと思うのですけれども、今回前年比51万5,000円の増というふうになってるものから、編集用のパソコンも121万8,000円とかというようながありますけれども、印刷製本費が51万5,000円増ということの中身についてお伺ひしたいと思います。平成24年度のページ数なんかも数えてみましたら、大体14ページから22ページだでの広報になってると思うのですけれども、製本費がこのように高くなるということはどういう要因があるのかを聞きたいと思ひます。

それから、民生費の中で、148ページの老人福祉施設の措置経費が1,073万6,000円というふうになってはいますが、これは津別町の施設がすべて満床のせいで町外のほうに出られた方もいらっしゃるだろうというふうに思ひますので、その内訳とそれからなぜ町外なら町外になぜ行かなければならなかつたのかというような理由についてお聞かせいただきたいと思ひます。

もう一つは156ページの先ほど谷川議員がかなりご質問されてはいた花のまち推進事業なのですけれども、ちょっとわからないのは原材料費と交付金との関係で、今年度、25年度原材料費35万の予算なのですけれども、平成24年度が124万3,000円、この差。それと交付金がまたそれと逆になりまして25年度130万円、そして24年度は18万6,000円ということで、このあたりが何がどうなつてこうなつたのかというのが、ちょっと推測できないものですので、そこら辺どういうふうなことなのか。そして、そもそも原材料費というのが、この金額からおすとそもそも原材料費って何なのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、もう一つ花のまちの中で昨年12月の末、28日付の文書だつたと思ひますけれども、花壇用の花苗の値上げというのが知らされました。大した金額ではないのですけれども、やはり自治会としてはなだめなだめ花壇をつくつてはいると。町長さんの方針なのだから協力しようということでおやつてるのです、本当のことを言い

ますと。ですから、そういうところでポンと値上げになることについて自治会長会議でも何もお話もなかった中で、文書いただきましたのでそのあたりの経緯というのを知りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 64 ページの広報の活動経費なのですが、広報費なのですけれども、ご質問があったのは印刷製本費でよろしいでしょうか。印刷製本費なのですが、これは実は24年度の3月でちょっと補正もお願いしたのですがページ数が増えております。基本的なページ数が今年25年度につきましては、24年度は平均ページ数約20ページということで積算しまして前年度比較で増えている状況です。これは昨年4月からなのですが、特に広報に入るいろんなチラシが多分すごい多いと感じていたかと思うのですが、できるだけ広報の中に入れて広報の中の記事で扱うようにということで進めてきたところなんです。それで、どうしてもそうするとページ数が若干増えてしまうという形で最終的に新年度につきましても、その増えたところで積算しまして予算をお願いしたいという形になっております。

それと、もう1点156ページの花のまちの推進事業のほうです。原材料費で見ているものですが、昨年まで見ていたのは一つに花壇の各地域に花壇が木の枠でできているのを配備しているのですが、それに係る木枠を直す場合の修繕の材という形で原材料費で見てるのが、25年度だったら35万のうちの30万がそれになっております。あと5万円が花の種子代となっています。昨年までは、これに実際の花の苗代も原材料費でなりましたが、今年からは花のまちの推進事業の交付金と新しく130万組んでいます。そちらのほうに入れた形で予算を組んでいます。その分でそこが動いている形になります。その花の苗代の話が今出ましたが、花の苗につきましては、花を育苗する協議会がありまして、そこから過去数年ずっと上がってない状況なんです。それでどうにかして少しでも上げてくれと、上げてくれという言い方もちょっとあれなのですが若干でも高くしてもらえないだろうかというのがずっとありまして、それで話し合いというか、内容としてはちょっと無理なところがありましたので、花をつくってもらわないことには皆さんに配布できないというのもありまして、若干上げさせてもらいました。ただ、確かに各自治会のほうにご連絡しなかったことは非常に大

変申し訳ないのですが、そういう流れがずっとありまして、ちょっと来年の25年度の各自治会の予算には間に合うようにということで早めにご案内は差し上げたところですが、その辺がちょっと連絡が遅くなったこと、また協議等もしなかったことについては、お詫びしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 148ページの老人福祉施設措置経費の関係ですが、この経費は介護保険の施設ではなくて、具体的には養護老人ホームの入所者に対する経費でございます。現在、北見、網走、紋別、丸瀬布、留辺蘂それぞれの養護老人ホームに各1人ずつ5人の方が入所されておりまして、その本人も収入に応じて徴収金等がかかるようになりますが、それを差し引いた部分が町の措置ということになっております。それで150ページのほうに、上のほうに養護施設入所判定委員経費という経費があると思いますが、ここが養護老人ホームに入所するときには町で持っている入所の判定委員会で、ここで承諾を得たものに対して今度町のほうから養護老人ホームのほうに措置をお願いしますということで、そういうような入所経路で要請をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） 広報の関係につきましては、ページが増えるということでわかりました。私も先ほど言いましたが14ページから22ページぐらだったのです、24年度。ですので、かなり増えるようになるのかなというふうに思いますけれども、チラシが多いのはページ数が増えていてもあんまり変わらないような気がして先月なんかも配付したところなのですけれども。なるべく活字にしてもなかなか読んでもらえなかったり、自分に関係ないというふうに思われて捨てられたりもするかなというふうに思いますけれども、どうなのでしょうね。このあたりが苦慮するところなのでしょうけれど、このことについてはわかりました。

それから、老人福祉施設の措置経費についても、養護老人ホームに措置されたってことは私も経験上多分それだろうというふうには思ってたんですが、やはりこの町にそういう人たちの入る場所がないというか満床だというようなことがありまして、き

っとそういうことで町外に行かざるを得ないのだろうというふうに思いますので、これは今後よくお考えいただきたいなというふうに思います。

それから、花のことなのですが原材料費はわかりました。交付金がこのように増えたってことと苗代がちょっと高くなったってこと、このことのかかわりはなかったのかというふうに思っていたのですが、協議会から値上げの要望があって上げることにしたということで、結局町も半分、自治会も半分ということで大した金額の増ではありませんので、これは一応了承したいと思いますけれども、先ほど谷川議員のお話にもありましたとおり、なかなか今の高齢化で花壇をつくるということに相当な抵抗があります。私の自治会なんかは、もう何年も前からやめようやめようというふうに言われていて、いやだめ、町長さんが花のまちと言っているのだから頑張ってみようというふうに思っています。私のできる範囲でやっていますので、そこらあたりも十分お考えいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） まず、広報の関係なのですが、チラシがなかなか減らないというご指摘もありましたが、どうしてもいろんな団体がありまして、団体のものが入ってくるっていうのは、それはいたし方ないとして、役場から出すチラシというのですか、役場の各課から出すようなものはできるだけ広報の中に入れてほしいという形で考えてやっていますので、ご理解いただければと思います。

あと、花のまちの推進事業の関係なのですが、ご了承いただきありがとうございます。微々たるといっても全体で扱えばかなり大きなもので育苗のほうの団体のほうも非常に今回の値上げにつきましても、またやる気になってもらえるというような話を聞いております。

それから、あと交付金なのですが、これまで一般会計と言ったら変ですが個別に出していた花のまち推進協議会として主催していた花壇コンクールとか、コンクールの花壇の運営経費とかそういうのも全部含めまして、先ほどちょっと話しましたが、ほかの団体も含めた形でこの花のまち推進事業の協議会が自主的な形にもっていけるように交付金措置をしたところですので、そちらのほうも含めまして各自治会さんがちょっとなかなかもうやめようと言った所のお話も聞きましたが、できるだけ地域の所に

潤いと言ったら変ですけども、美しいという状況をぜひご理解いただきまして、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 老人福祉施設措置経費ですが、先ほどちょっと私間違っただけで答弁してしまいました。この経費 1,073 万 6,000 円。本人だとか扶養義務者の徴収金差し引いたというふうに申し上げましたが、その分は歳入のほうで見ておりますので、差し引かないで全額がここの歳出のほうで経費として計上しているということでご訂正させていただきたいと思っております。なお、ご質問ありました施設の整備の部分につきましては、お1人でとか、あるいは高齢者のみで暮らしていて、その方が見守りが必要になったよ、そしてなおかつ介護が必要になったよというようなことで、その身体的な状況状況に応じた施設がどうあるべきなのかといった部分は、今後とも今不足をしているといった部分は確かにあると思っておりますので、どういう施設がいいのかといった部分も含めて今後検討させていただきたいと思っておりますし、議会の皆さんとも協議をしながら施設整備の部分について進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 66 ページ、インターネット関連経費、インターネットのホームページの運用支援サポート業務として 25 万 2,000 円が計上されておりますが、インターネットにつきましては、随時町のホームページを更新していくようになっていると思うのですが、その更新がきちとなされているのかどうかお聞きしたいのと、さんさん館のほうのユーチューブを利用した情報発信事業とリンクをされているのかどうか。あとリンクするとなるとかなりのボリュームになるのですけども、現在のホームページのサーバー使用料で十分賄えるのかどうか、その点についてお聞きしたいなというふうに思っています。

それから 2 点目が 84 ページ、ミレニアムの森の管理経費。これは事業やった当初いろいろな形で多数の人がかかわって記念植樹等もやっておりますが、そのときにかかわった人たちに現在これはついているのは、草刈り業務とありますから保育関係の予

算だと思っんですけども、当時かかわった方々に今この森がどうなっているかというような情報提供を行っているのかどうか。要するに、この森とこの森にかかわった人たちの関連づけをしていっているのかどうか、それをお聞きしたいなというふうに思います。

次に、同じく 84 ページ、地域おこし協力隊事業、確認なのですが 5 人来られる方の中で住居については委員会の中で無償提供されるという話だったと思うのですが、車についても例えば全員に何か便宜を図るのかどうか。そこのところをもう一度確認したいなというふうに思います。

それから次に 148 ページ、今茂呂竹議員のほうからも質問があったのですが、ちょっともう一度私違う視点なものですから質問したいと思います。例えば昨日一般質問の中で行ったのですが、福祉寮につきましては 3 万 6,000 円から 4 万 3,000 円程度の家賃で入ってるわけですが、もしここで国民年金生活者で 7 万円ぐらいの人がいると十分暮らせるわけですが、この方が福祉寮に入るに相当しないような病状になったというか、そうなったときに今の段階では中間施設ないので、経済的な理由とかそれから施設的な理由で出て行く場合は、この扶助費が与えられると思うのですが、例えば町外の有料の老人ホームに入る場合該当するのかどうかということと、あと津別町でも、もし例えば自分が収入が足りなくて入れないような施設に対してもこの扶助費は将来的につくことになるのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。ちょっと質問の意図わかんなかったんですか。課長今のでわかりますか。

(「はい」という声あり)

○1 番 (佐藤久哉君) はい。

それから 172 ページ、委託料で発達指導業務 102 万円ついておりますが、これの内容を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長 (鹿中順一君) 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹 (伊藤泰広君) まず 66 ページのインターネットの関係なんですけれども、町のホームページの更新状況なんですけど、基本的に各原課で上げてる所が更新していくということで、度々更新してないということで怒られているのが実態で、

うちとしても、担当としてもできるだけここ変わってないよ変わってないよというような指摘はするようにしています。どうしても各原課ということで明るい人と明るくない人がいる所、いない所でちょっと差が出てきている状況ですので、今後今入っているソフトの使用方法ももう一回改めて研修しなければいけないのかなというふうな考えを持っています。それでユーチューブの話がありましたが、さんさん館のほうにつきましては、今フェイスブックで新しい情報流すようにしてまして、町のほうのホームページの一番最初のところなのですが、そこにさんさん館のガジェットがついてまして、そこでさんさん館のフェイスブックにつながるようになっています。ユーチューブにつきましては、実際その中に残したとしてもうちのサーバーのほうに影響するような状況にはなっていない、現在なっていませんのでそれを申し添えたいと思います。

もう1点、84ページの地域おこし協力隊の関係です。確認ということでしたが、車につきましても想定しているのは軽自動車のワゴンというか荷物積むのにちょっと長い縦長というのですか、ああいう形のものを1人1台ずつ貸与し、燃料費もある程度見ると。基本的な燃料費見るという形で利用したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 84ページミレニアムの森管理経費でございます。ご指摘のとおりこの経費につきましては草刈りということで、計上委託料をしているものでございます。ご質問の趣旨であります当時かかわった方に対しての情報提供しているのかというご質問でございますが、現在のところ特に情報提供等についてはしておりません。当時平成12年10月15日に発足をされまして、関係13団体、代表は中村純一さんが委員長でございますが、その後植樹を終え平成14年まで補植等を行いましたけれども、平成17年7月25日をもって解散をしております。その後、町直営でございますが草刈り等枯れたものについては除去等を含めましてやっております、現在こういった形でもって維持管理をしているというのが実情でございます。またミレニアムの森の今後の利用につきましては、今後の検討課題かというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 148 ページの老人福祉施設経費の関係ですが、この経費は措置経費ということで、ちょうど平成12年の介護保険法の改正によりまして、従来特別養護老人ホームやあるいは養護老人ホームを含めて福祉施設に入所するときは市町村長が措置をするということで、市町村長の権限であなたを入所させますという、そういう措置行為があったんです。介護保険法改正によりまして、今度は契約利用者と施設との契約行為に変わっております。ただ、養護老人ホームについては、措置という部分がまだ残っておりますので、ここはこの経費は養護老人ホームに対する経費ということでここに計上しているところです。それで、ご質問のありました例えば7万円の年金の生活者の方が、福祉寮から要介護状態になりましたよとそういったときは、養護老人ホームはあくまでも自立をした低所得者の方で、住宅に困窮をして自立をしているというのがまず基本となります。ですから、言ってみれば養護老人ホームも福祉寮も同じような基準となりますので、福祉寮でそういう介護状態になったという方は、養護老人ホームに入るのはちょっと難しいというふうに思うのです。それで、津別の場合を考えますと、それじゃ7万円の部分でどこに入れるのかとなったら、養介護状態の中では特別養護老人ホームがきのうの一般で出ました5万から6万とか、そのぐらいの経費で特養ぐらいいかなと思うのです。場合によっては、これはそういうふうにしてくださいということはちょっと言えないんですが、例えばお子さんだとかそういう扶養義務の方の支援が得られない、そういった場合に特養も満杯ですよと、例えばあと津別に残ってますよといった場合は、例えばグループホーム増田さんで経営しているグループホームに入所すると。そういった場合は10万近くの経費がかかることとなりますので、人によっては生活保護を受給をして受けると。家族からとかそういう扶養義務者支援がないといった場合で、そこしかないよといった場合は、そういうふうに入居されている方がおります。ただ、それも津別はそういうことで生活保護を受給者何人でもということはないと思うんですけど、ある程度人数を制限をしておりますし、町外行ったらそういうふうに入居はだめですよというふうに、そういうような施設もございますので、その辺はそういうような状態になって収入が見込めないと、そういうような方の入居というのは我々も非常に苦慮しているというか、

そういう施設を探すのに苦慮しているというのが今現状であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 172 ページの発達指導業務についてでありますけども、これにつきましては、以前は、昨年 23 年まではきらきらキッズと言って児童館で週 1 回障がいの疑いのある子を集めて美幌の療育園に委託していますけども、そこから作業療法士、言語聴覚士に来ていただいて指導をしていただいたという部分があります。ただ、昨年からはちょっと方法を変えております。やはりそういう疑いのある子どもでも幼稚園とか保育所に通っていて、やはりそちらのほうが優先されてなかなか人が集まらないというのものもあるものですから、昨年からは作業療法士、言語聴覚士、あと保健師で各保育所だとか幼稚園を回りまして、先生方に困っていることはないでしょうかとか、そういう相談を受けてアドバイスをするというような形に変えております。それが年 3 回行っております、それが 72 万円。あともう一つは、児童クラブ等にもそういう子もおりますので、そちらのほうに年 10 回ほど行っていただいて、先生方にこういう言い方をしたらわかりやすいよだとか、こういうふうに指導してあげたほうが本人は納得できるよだとか、そういう部分を作業療法士、言語聴覚士等に指導していただくという方法をとってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） インターネットのことなんですけれども、お答えいただいたことはわかりました。最近観光関係の講演というかそういうものを聞くと、あまりにも入り口が多過ぎる観光地自体の対応を言われています。どうして日本の観光地ってインターネットで津別町と引いたら 10 も 20 も観光の案内の入り口があるのかと批判を受けている部分もあるんです。僕ら考えるといっぱいあったほうがどこか引っかけてもらえるのじゃないかと普通考えますけれども、逆にそうすることによって観光客が津別の情報を得ようとするときに迷ってしまうと。一体どこのサイトを開けば有効に自分の知りたい情報が得られて自分の観光に役立つのかと。それが逆に迷ってしまうという話もあります。当然津別の場合ですと津別町のホームページが今一番ヒッ

ト数も多いわけですから、ここに皆さんの閲覧が集約するように工夫を施して行ってやっていけばいいのかなと思ってますけれども、私もネット族で津別町のホームページはしょっちゅう閲覧してるわけですけど、大変立派ではありますけれども、ちょっと楽しみというか面白さが欠けてるとそういう感じもしますので、例えばさんさん館の入り口に関しては津別町のかわいいリスかなんかの絵が入ってて、ここをクリックするとかわいい絵がたくさん見られるよとか、そんな感じの楽しさがないなと思っておりますので、そうした部分もできればこれから工夫を重ねていただいて、より多くの人に楽しんでいただけるようなホームページにしていきたいと思ひますし、あとは苦言を呈するようすが、内容の更新についてはやはり頻繁に更新しなきゃいけない内容がある課については結構やってるんですけど、逆にたまにしか更新しない課のほうが何かちょっとこれ遅いんじゃないかとか、やってないんじゃないかとかいうのを時々発見いたしますので、先ほど主幹おっしゃっていたように、ぜひ講習会とか、講習会をやることによってああそうだなちゃんと更新しなきゃいけないんだという意識づけにもなりますので、ぜひそうした指導を含めて考えていただきたいなというふうに思ひます。

それから、地域おこし協力隊のことなのですが、それはそれで確認でわかりました。私の聞いているところだと応募する方は、大変社会貢献ということに対して高い意識を持ってるということで、私は余り収入のことではないとは思ひうんですけども、収入にしたって今高卒で公務員の初任給が14万1,000円だと思ひたんですけど、それから大卒が17万ちょっとだと思ひます。であればこの16万5,000円というのは、ボーナス抜きですけども、住居費、それから車両費がないということであれば、むしろ多分津別町の役場に来る大卒の1年目よりはるかにリッチな生活ができるんでないかなと思ひます。ちょっと逆に心配しているのは、あんまり条件がいいので3年間で200万くらいはためれるだろうと。じゃあちょっとこの津別町に行ってみて、金たまったら自分でよその町行って何か起業しちゃおうか。それくらいできるくらい僕はいいい条件じゃないかなと思ひているんです、大卒なんかにとっては。この方々はもちろん定住ということが前提条件で応募されると思ひうんですけども、その心意気確かめるような方法、例えば作文を書いていただくとか、宣言をしていただくとか何かそ

ういうことを措置として考えてるのかどうか、それについてお答えいただきたいと思います。

それから、老人ホームの件についてはわかりましたけれども、一つ私のほうからご意見というかお願いがあります。今言われたように生活保護を受ける、なんか悲しい話だなんて思うんです。一生懸命昭和の時代を働いてきて、そしてちゃんと年金も納めていたのにその年金で老後が賄えなくて生活保護を受けなきゃいけない。確かに蓄えがなければいけないのかもしれない。子どもたちが援助しなければいけないのかもしれない。でもこの方は、この方ってだれがいるわけじゃないですけど、その7万円の年金を受け取る方はきちんと働いて年金を払って満額の国民年金を受け取っても、老後ちょっと困ったらもう暮らせないなんていうのは、僕はあまりにも悲し過ぎると思うんです。ですから、やはりそういったところは、行政が何とかしてあげなければいけないと思うんです。私もきのうの一般質問で申し上げましたけれども、やっぱり知恵を絞ってそういった人たちが津別で安心して暮らせるようなシステムや施設を考えてつくってあげたいなというふうに思いますので、一緒に考えていただいて前向きな事業を進めていきたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それから、発達指導業務についてなんですが、実は私10年間ぐらい小学校のPTA会長をやっておりました。その間に就学審査委員会にも何回か出させていただきました。最近思うのは、その間思ったことは、非常に正常でない子どもの出現率が高いということです。LDですとかADHDですとか言語障害ですとか、そういった方が非常に多いんですけれども、ひどいときは40人ちょっとの入学者の中で5名特学相当という判断を児相のほうから下された年もありました。やっぱり僕はこの原因は、発達時というか幼児のときのケアが足りなかったんじゃないのか。それは親も含めて、もちろん親が一番責任あるわけですけど、ですからこういうところで行政として力を入れることによって、逆にその後行政としては険悪になってしまうこともあると思います。それよりも何よりも1人の子どもの幸せということを考えるときには、やっぱり何かちょっと陰りが見えたときにすぐ手を打ってやることによって本復するという可能性も高いわけですから、こうしたところには力を入れて目を光らせて行政としても

やっていただきたいなというふうに思っております。

あとミレニアムの森に関しては、町長観光のほうにも力を入れるということですが、やっぱり津別にかかわった人を逃さないってことは大事だと思うんです。確かあそこに結婚記念とか誕生記念とか、いろいろ記念植樹をしている方がいると思うんですけども、その方に10年たってこんなふうになりました、見に来ませんかとお便り1枚出ただけでも津別町を訪れて来るきっかけになるのかもしれない。そうした仕事というのは地味ですけども、僕はやっていくべきじゃないかなと思いますので、お考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課伊藤主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） まずインターネットのホームページの関係ですが、議員ご指摘のとおり更新につきましてはうちの担当もある程度チェックして更新になってないよと指摘していますので、多分議員とうちの職員とどっちが早いかで更新になるかと思いますが、それにつきましては、先ほど言ったとおりの形でやっていきたいと思えます。

それから、どうしても楽しめないという話がありました。実はうちのホームページのアクセス数が昨年ちょっと減ってきています。その辺の原因についてどうかというのがありまして、例えば津別岬のライブカメラのアクセス数は増えていっています。ですから、本当は町の所を経由して見てもらえばいいんですが、直接見ることもできますんでそれぞれそちらに流れているのかなというのものもあるのですが、それからまた町のほうに戻ってきてもらったり、観光のほうに戻ってきてもらうような方策を考えたら、そういう意味で楽しめる場面になってくるのかなと思いますので、その辺はまた研究していきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、84 ページの地域協力隊の関係です。最終的には作文とかいう話があったんですが、そういうのをやろうかやるまいか今ちょっと委託先と考えているところです。ぜひやったほうが良いというのがあるんですけども、ただその前に先に社会貢献のある人がよく来るという話だったんですが、こちら側の人物像どういう人を求めているかという人物像をはっきりさせればさせるほど来る人は多いと言っています。だから明確化したほうが良いというその中でWEBテストといって普通の就職試験でもあ

るんですが、そういうのをやっていくことによって、この人はどこまで本気なのかというのはかなりわかりますよと。そういう意味で作文もいいですけど作文になったらちょっと余り強く入ってしまって、それだけで決めるのもおかしいです。だから、全部入れていく形でやってくほうがいいですかね、という話を今しているところです。ただ、やっぱりそれなりの夢なり心いきなりという意味では、作文を書いてもらおうかというふうに今考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（石橋吉伸君） 84 ページ、ミレニアムの森管理経費でございますが、佐藤議員ご質問のかかわった人の部分でございましたが、先ほど言いましたミレニアムの記念の森実行委員会 13 団体というお話をしました。2 回目のご質問ではその記念植樹のお話が出てまいりました。記念植樹の部分につきましては、恐らく議員言われてるのはミレニアムの森の奥側といいましょうか川の向こう側、ミレニアムの森は 4 万 7,000 平米、4 町 7 反ですけどもこれがありまして、これはいわゆる 13 団体がかかわりをいたしまして平成 17 年 7 月に解散をいたしました、その森でございます。ですから、その奥側は町有林の記念の森ということで、個人、団体等含めてやってる記念の森でございますので、この部分につきましてはまた別な所が所管をしておりますので、またそういった対応というのは今後出てくるかと思えます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） 高齢者施設の関係ですが、国の今方向性として施設よりも在宅というのが介護保険財政が圧迫をしてきてる中で、そういったような言い方をされております。ただ、ご承知のように津別の部分はひとり暮らしの高齢者だとか、あるいは夫婦の高齢者のみの世帯というのが今全世界帯の 42% を占めております。24 時間の在宅介護の状態にはなっておりませんので、津別の場合はやはり一定程度の施設の整備という部分は求められてくるかなというふうに思っております。議員のほうでおっしゃってございました、そういった低所得者の人の介護の部分で介護要するようになったときの施設をどうしていくのかといった部分は、町としての課題でもありますので、今後とも皆さんとも協議を進めながら検討を深めていきたいなということ

で考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 発達支援業務につきまして、従来きらきらキッズをやっていた部分がありますけども、それをやめたという部分につきしてはひとつよかれと思ってお母さんどうですかと言っても、なかなかその現実を受け入れられないお母さんもいて、お互いやっぱりいやな思いをする部分があります。ですから昨年からは実際にその日常生活を送っている幼稚園、保育所、そこでいろんな動作を見て、保育士、幼稚園教諭が感じた部分について、やり方を変えればかなりやっぱり発達度合いが上がっていくということで、そういうことに今力を入れているというような状態です。それが本当に今度家庭とうまくつないでいければいいのかなというような状況で、今試行錯誤しながら進めてるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） ミレニアムの森の件については、私もかかわってたものですから確認もしないで質問して大変失礼いたしました。後ろの記念の森ということであれば、そちらのほうでぜひもう一度津別町に訪れていただけるような方策をとっていただければなと思いますので、ちょっと質問のターゲットがずれましたけれども、よろしく願いしたいなと思います。

それから、発達業務のほうなんですけども、今主幹のお答えでもう一つちょっと懸念が出てまいります。それはやっぱり親が現実を認められない。それはやっぱり最終的に子どもに跳ね返ってくることでありますから、今の指導方法を変えて子どもたちに効果があるということであれば、確かに親は受け入れなかったかもしれませんが、その親に対しても、もっと働きかけるような保育業務ができないものかなと。昔親教育プログラムということで親がちゃんとしなきゃだめだっということ、昔私保健師さんたちと組んで明治大学の松本…、ちょっと名前は忘れましたが先生を呼びまして、親教育プログラムについて講演会をやったことがあるんですけども、やっぱりその教育の現場にいる人たちが一番親に近いと思います。保育の現場にいる人たちが親に一番近いと思いますので、ぜひ親に対するアプローチも、要するに子どもさんこうだったんですけども最近こういうふうに変わってきましたよと。それはこういうことを

したからですよということによって、やっぱり親の方たちもいい方向に向けばアドバイスも聞くようになると思いますし、そうしたことを少し工夫していただいて、子どもたちの成長に役立てていただけるように努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 1点についてちょっとお聞きをしたいと思います。58ページの地域情報化の部分であります。これは既に我が町においては情報通信の整備が既にされたところでありますが、ただ私がお聞きしたいのは、新た民放の中継の整備について可能かどうかちょっと考えを聞かせていただければなと思ってます。それはTVHの関係であります。これは当初設置する段階でTVHのほうは、これの放送に参画をしないというそういう話も聞かされておりますが、ただ、それで住民の人たちが今の状況からすればなんとかこの新しい民放の中継について整備をしてほしいという、そういう強い要望がかなり出てますので、そういった分で新設に向けてはいろいろ難しい面もあろうかと思いますが、ぜひ新設に向けてお願いをしたいというように考えてますので、それについてちょっとお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 60ページの地域情報化計画に絡みましてTVHの関係でございます。これについては昨年も同じような質問があったかと思いますが、2012年に網走局の開局がされております。TVHのほうでは年間8,000万円程度の費用がかかっているということでございます。地デジ中継局の新設につきましては新たに1,000万から1,500万円の費用がかかるということで、TVHのほうも町がやるのであればというような話は持ってきております。今おっしゃいましたとおり開局につきましては、民放各局の負担をいただいているところでございます。これについては、26年度まで負担をしていただくというようなことでございます。私どものほうに、私1年目ですけれどもTVHの関係で問い合わせあったのは、住民から2件ほどございました。今のような話をしたんですけれども、それでどうかというと、ああそうか仕

方がないねというようなことでもございました。私どもといたしましてはそういった状況でございますので、TVHの経営状況もございまして、もう少し時間をいただいて状況を見て今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 今の説明は私も何回か聞いた中ではそういう話でありますから、なかなかちょっと経費の面含めて大変なのかなという感じはしています。ただ、相生、本岐含めて共同受信組合というのがありますが、既に2つの共同受信組合では、それぞれ住民の要望にこたえて、共同組合のほうで支出をしながら既にTVH、新しいこの関係については取り入れているという状況であります。そういった意味でやはり住民の人たちが、やはり必要としてる求めている部分が強いところがやっぱりありますから、ぜひこの辺については前向きにやはり検討していただき、多少金がかかるかもしれませんがぜひ設置に向けて検討していただければなど、このように考えてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（松橋正樹君） 相生、本岐の共聴施設につきましては地デジ化に伴いまして、町のほうでも共聴組合の負担については町のほうで負担をしている状況でもございます。先ほど申し上げましたとおりTVHの経営状況もございまして、そういった変化を見極めながら今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございせんか。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 1点だけお答えいただきたいと思ひます。174ページなんですが、保育所の運営費が今回当初で一時保育をされるから増額になったのかなというふうに思ひますけども、改めてそれぞれの体制というんでしょうか津別保育所にはどんな形でどれぐらいの方がいらっしゃるのかというようなことが、まずここでできるのか、丸投げみたいにといいか細かいことは、もう全部協議会のほうにお願ひしてるといふのであればまた話は別かなというふうに思ひますけども、先ほどの話があったように、手のかかるというかそういう子もいて保育士さんも増えてきている状況

にあるんですが、先日の話ですとそれぞれのクラスに一時預かりをする要望があった子を入れていくというような話だったかなというふうに思いますけれども、そこら辺のところの確認と、それからきのうフッ化物洗口について質問しました。それで、保育所では既に実施されているというふうに聞いたのですが、たまたま保育所に通ってる子がいて小学校は薬剤師が薬局の方が来てきちっとするんだけど、保育所は先生がされるっていうような、液を調合するというか、そういうふうになると人のすることで問題はないのだろうかというふうなことで心配されていたので、古い所で手洗い場でみんな一斉にぐちゅぐちゅペって、その決められた時間を一斉にするのかどうか、ちょっと心配だったので合わせて管理のところの 174 ページの範囲の中でお答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 保育所の運営業務、委託料 6,893 万 4,000 円あります。このうち一時保育に係る部分は 37 万 5,000 円という形で予算化しております。昨年から比べると委託料上がってますけども、職員の定期昇給等もございますので、この部分は増えていっております。

あと、フッ化物洗口につきましては昨日も申し上げておりますが、学校については週 1 回の部分で、それは薬剤師が調合して出すということです。幼児につきましては週 5 回ほどといって顆粒状のものを 300 ミリリットルの水に溶かして、それをワンプッシュして配っていくということで、ちょっと私もその現場に行っていないので、どういう形で手洗い場でやってるのかちょっと確認はしてございません。基本的には、薬剤師の指示書をいただいて行っているというふうには判断しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 私ちょっと聞き方もまずかったかもしれないんですけど、増額になっているっていうふうなことは定期昇給もその他もろもろあるのかなというふうに思っていますが、一時預かりのほうが年間で 37 万 6,000 円というのは余り多い数字ではないんで、そんなに利用する人が少ないというふうに思われているのかどう

かわからないんですけども、小刻みにというかそんなふうに働いてらっしゃる方が非常に多いような印象を受けるので、やっぱり次に移るまでも何ていうのだろうか余り時間でなくてきちっと長い時間、変わってるから今変わってきてるのかもしれないんですけども、余り1日いろいろに変わってくと、週で変わるのかどうかわかりませんが、そんなふうになるべくうまく固定というのか、働き方もさまざまあって非常にそういうことが職場内の調和みたいなものも、所によると乱しているようなことにもなるので、みんなそれぞれ資格を持って仕事をするということになれば、ある程度基準みたいのがあるんじゃないかというふうに思うんですけども、あとはパートの人が多いというのは、一方では働く額の問題、扶養家族の中で働きたいからそれ以上はいいのですみたいな人がいたりとか、働く形態がさまざま何か非常にわかりづらいとか、そんなようなことにもなっていて、そこに一時預かりに来る子どもたちが入っていくということになると、何か混乱するんじゃないかなとすごく心配を私はして、理想的なのは本当はそういうお部屋があって専任の人がついていただいて運営をしていくというのが一番なんじゃないかなというふうに思うんですけども、場所のことだとか時間のことだとか、実態だとか言っているいろいろ難しいのかなというふうに思っているんですけども、現実には保育所なんかは子どもというのは何をするか、何が起きるのかわからないというようなことで、小さい子が途中から入るときには慣らし保育ってやっているのが一般的なんです。そして、今いる子どもたちにも余りその問題が起こらないようにとやっていく中で、これはこういう形でスタートするということですから、今言うようなことを十分担当される方にも徹底させていただいて、一時預かりを大変なときに預かって、やっぱりここに何時間でも預かってもらうことによって、よかったなあと思われるような、そして仕事してる人も余りぎすぎすしないような感じの中で過ごされるようになっていただきたいなという希望なので、何かあったらいただきたいなということと、フッ素洗口については最終的にはいろんな説明をして、その中で了としたとかいうか、ここでやりますよとお母さん方が了解をしてる人たちのみにするので、それ以上のことはないかなというふうに思うんですけども、もう一つは以前の問題というのもありますので、そののところをもうちょっと、もし要請とか担当の方から言っていたらいいかなとあれば、頼るといってもっと以前にや

らなきゃいけないこともあるっていうようなことも、その場で言っていただくようなことがあれば、なおありがたいかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） 委託料が少ないという話がありましたけれども、基本的にかかった費用だけ支払うというような形を考えています。ですから、1時間当たり集団で保育する場合は専任の保育士を1人付けなさいと言うことで時間給で今計算して903円ということですから、1時間当たり903円支払いたいという考え方であります。あと、本来はやはり別室があって、そういう部分で一時保育をやるのが一番理想なんでしょうけども、やはり現実的に考えますと1人の子どもに対して2名を配置しなければならないという部分がございます。これは守ってもらわなきゃならないと。ただ、集団保育である場合は、その保育士が1名の代わりをするということでいいですよという形になっておりますので、できればなるべく効率的と言ったら言い方おかしいかもしれませんが、やっていただきたいなというふうに考えております。ただ、対象になる子は、実際3歳以上になりますと現実的には保育所か幼稚園のどちらかにほとんどが所属しております。ですから、出てくるのは多分ゼロ歳から2歳までの保育所の対象にならない子どもですから、そんなには一時保育の回数というのはないのかなという想定はしております。ただ、現実的に今後の周知の方法にもよりますけども、慣らし保育やれば一番理想なのかもしれませんが、ですけども、なかなか現実的には厳しいのかなというような気はしております。今後その辺もう少し委託を予定しておりました社会福祉協議会とも十分詰めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 実情とかいろんなこともわからないわけではないんで、ただそういうふう流れていくものだと考えたときには、ちょっと乱暴かなというふうに思われたので、それが一時保育は慣らしではしないと思います。だから、中に入れるということが大変だということで基本的には別な所で別の先生がというふうにやられてるのかなというふうに思ったので、今回はそういうサービスに対してなんとか

やろうということで、できる範囲でやろうということでのスタートですから、理想的な所にとかいろんなことを言っても大変な部分はたくさんあるかと思います。そういう中であるので、できるだけいろんな人の違う負担とかかもしれないので、そういうところはやっぱり現場で働いている人たちとの意思疎通というかそういうことがあって、そしてせっかくできた制度が順調にいくようにしていただきたいという願望ですので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 何点かお伺いをしたいというふうに思います。52ページの総務管理費の旅費の関係ですけれども302万7,000円が組まれています。また先ほど横山主幹にちょっと中身を聞いたわけですけれども、これには台湾関係の毎年11月に跑水祭にきつと案内が招待状が来るのだというふうに思いますけれども、その部分については入っていないで、台湾外交部の札幌分処の毎年やっている式典みたいのを旅費だけは組ましているということなんですけれども、昨年10月に二水郷との友好都市の調印をしたわけですけれども、昨年、本来であれば5月ごろ郷長が来町する予定でもあったし、7、8月ごろには中学校の校長先生と、向こうはどういうふうにかかわりませんかけれども、こちらでいうPTA会長みたいな人が来る予定でしたが、どちらも来ないで終わってしまったわけですけれども、そんな中で10月に調印式を行われたわけですが、このままいってしまうとちょっとこちらから行きっ放しという形になっている状況の中で、今後の考え方をちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

それと、56ページの19節の負担金で、町村会の部分が100万9,000円、去年は48万3,000円でしたが、ここでこれだけ52万ほど増えてるわけですけれどもなぜ増えたのか。去年がたまたま安かったのかちょっと23年までちょっと確認してませんので、ちょっとわかりませんのでお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどからずっと議論になっています地域おこし協力隊の関係ですけれども、86ページです。中身についてはそれぞれ議員の方が質問されましたので、中身については大体理解はしたつもりです。それで、地域おこし協力隊の募集・選考フォロー業務で580万組まってるわけですけれども、相生に3名、上里に2名という形

で一応募集をするわけだと思いますが、この募集については、こういう仕事があるからこういう仕事で募集をしますというような形で募集をするのか。それとあと、さっき選考で作文を書いてもらうというような話もありましたけれども、その辺こちら側としてどれぐらい応募あるかちょっとわからないんですけども、あてがいぶちでと言ったら表現がいいかどうかわからないんですが、この方をという向こうから紹介されっ放しである程度採用していこうと思ってるのか、こっち側の希望をもって選べるのかちょっとその辺のことをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、90 ページの町民の森公園管理業務についてお伺いをしたいというふうに思います。先ほど山内議員からもお話があったかと思いますが、但野さんが管理から肥培管理からおりるということで、森のこだまと委託契約をして管理をしてもらうということなんですけれども、委託の名目は自然公園散策路管理業務なんです。その中で、森のこだまとこのクリンソウとの関係について、どのような話をされて管理委託をしようとしているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、171 ページから 174 ページにかけて認定こども園の整備の関係の予算が組まれています。認定こども園については、全員協議会で何回もいろいろ議論をしてきているわけで中身については十分わかっているつもりでもありますし、その中でですけども準備会で今いろいろ進めてきてるわけですけども、前回全員協議会の際に自分も途中で質問をやめたわけですが、本来であればどういう保育をしていくのか、どういう幼児教育を目指すのかが本来の基本だというふうに思うんですけども、どちらかというとなんか建物を先行で、こういう建物でこういう建物でとやってきてるのかなというふうに見えます。そこで、この間短時間保育と長時間保育のどういうふうな仕切りでどういうやり方でやってくのかを再度確認をさせていただきたいというふうに思います。短時間保育は余り重視をしないのであれば、過去に青葉幼稚園とあれだけ議論をしてくることもなかったのかとも思いますし、ちょっとその辺どういうふうな整理をしているのか。じゃあ我々はどう理解すればいいのかをちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

あさって、明後日、3月21日は、午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時45分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員